

有価証券報告書

第89期（自 平成22年4月1日）
（至 平成23年3月31日）

株式会社池田泉州銀行

E 0 3 5 7 9

第89期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社池田泉州銀行

目 次

	頁
第89期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	29
3 【対処すべき課題】	29
4 【事業等のリスク】	30
5 【経営上の重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	34
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	41
3 【設備の新設、除却等の計画】	45
第4 【提出会社の状況】	46
1 【株式等の状況】	46
2 【自己株式の取得等の状況】	51
3 【配当政策】	52
4 【株価の推移】	52
5 【役員の状況】	53
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	58
第5 【経理の状況】	68
1 【連結財務諸表等】	69
2 【財務諸表等】	128
第6 【提出会社の株式事務の概要】	170
第7 【提出会社の参考情報】	171
1 【提出会社の親会社等の情報】	171
2 【その他の参考情報】	171
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	172

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第89期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社池田泉州銀行

【英訳名】 The Senshu Ikeda Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取兼CEO 服部盛隆

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

【電話番号】 大阪(06)6375局1005番

【事務連絡者氏名】 取締役 企画部長 田原 彰

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社池田泉州銀行 企画部

【電話番号】 大阪(06)6375局3595番

【事務連絡者氏名】 取締役 企画部長 田原 彰

【縦覧に供する場所】 該当事項ありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	83,616	88,452	83,201	66,151	117,308
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	10,109	△64,118	△34,736	6,413	7,481
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	5,685	△54,968	△37,453	7,373	7,652
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	7,938
連結純資産額	百万円	110,614	68,272	57,589	85,149	170,415
連結総資産額	百万円	2,636,457	2,727,805	2,550,017	2,689,604	4,879,786
1株当たり純資産額	円	4,232.62	1,437.84	65.99	755.66	3,140.45
1株当たり当期純利益 金額 (△は1株当たり当期 純損失金額)	円	224.34	△2,122.77	△1,446.51	188.46	146.15
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	212.64	—	—	186.89	—
自己資本比率	%	4.15	2.46	2.22	3.13	3.46
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.89	10.62	9.39	10.42	10.53
連結自己資本利益率	%	5.43	△62.16	△60.43	10.45	6.03
連結株価収益率	倍	24.65	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△229,262	△150,311	△64,195	186,798	△114,105
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	162,996	101,460	72,671	△184,748	140,169
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,585	41,414	17,987	△185	9,236
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	51,249	43,808	70,269	72,139	141,335
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,139 [541]	1,192 [544]	1,294 [531]	1,581 [781]	3,125 [1,400]

- (注) 1 平成21年度以前の計数については、合併前の当行の計数を記載しており、合併前の株式会社泉州銀行の計数を合算しておりません。なお、平成22年度の計数については、平成22年4月1日より企業結合したものとみなして作成しております。(以下、当有価証券報告書において同様であります。)
- 2 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 3 平成19年度及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 7 平成19年度及び平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失が計上されているので記載しておりません。また、平成21年度以降の連結株価収益率については、当行の普通株式が平成21年9月25日に上場廃止となっているため記載しておりません。
- 8 従業員数には嘱託及び臨時従業員の平均人員数を[]内に外数で記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	75,807	81,966	76,682	58,722	100,984
経常利益 (△は経常損失)	百万円	9,851	△64,319	△34,150	5,935	5,786
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	6,033	△55,015	△37,234	7,104	6,343
資本金	百万円	49,364	64,365	76,865	50,710	50,710
発行済株式総数	千株	25,927	普通 株式 25,927 第一種 優先株式 6,000	普通 株式 25,927 第一種 優先株式 6,000 第二種 優先株式 6,250	普通 株式 35,587 第一種 優先株式 6,000 第二種 優先株式 6,250	普通 株式 35,587 第一種 優先株式 6,000 第二種 優先株式 6,250
純資産額	百万円	109,289	66,882	56,567	84,045	167,782
総資産額	百万円	2,611,550	2,704,912	2,529,655	2,674,747	4,869,023
預金残高	百万円	2,136,947	2,191,128	2,253,735	2,314,245	4,357,005
貸出金残高	百万円	1,516,783	1,599,491	1,665,625	1,670,505	3,512,391
有価証券残高	百万円	934,524	357,664	646,566	830,784	1,081,565
1株当たり純資産額	円	4,220.32	1,423.87	60.54	747.21	3,100.33
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	65 (一)	普通 株式 — 第一種 優先株式 2.14 (普通 株式 —) (第一種 優先株式 —)	普通 株式 — 第一種 優先株式 — 第二種 優先株式 — (普通 株式 —) (第一種 優先株式 —) (第二種 優先株式 —)	普通 株式 93 第一種 優先株式 196 第二種 優先株式 204.5 (普通 株式 —) (第一種 優先株式 —) (第二種 優先株式 —)	普通 株式 108 第一種 優先株式 196 第二種 優先株式 204 (普通 株式 —) (第一種 優先株式 —) (第二種 優先株式 —)
1株当たり当期純利益 金額 (△は1株当たり当期 純損失金額)	円	238.08	△2,124.56	△1,438.05	178.16	109.38
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	225.55	—	—	176.77	—
自己資本比率	%	4.18	2.47	2.23	3.14	3.44
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.17	10.75	9.55	10.42	10.54
自己資本利益率	%	5.79	△62.45	△60.32	10.10	5.03
株価収益率	倍	23.22	—	—	—	—
配当性向	%	27.30	—	—	52.20	98.73
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,092 [529]	1,137 [532]	1,240 [519]	1,378 [486]	2,839 [928]

- (注) 1 第88期(平成22年3月)以前の計数については、合併前の当行の計数を記載しており、合併前の株式会社泉州銀行の計数を合算しておりません。なお、第89期(平成23年3月)の計数については、合併までの株式会社泉州銀行の計数を合算しておりません。(以下、当有価証券報告書において同様であります。)
- 2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3 第85期(平成19年3月)の1株当たり配当額のうち15円は55周年記念配当であります。
- 4 第86期(平成20年3月)及び第87期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第89期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 8 第86期(平成20年3月)及び第87期(平成21年3月)の株価収益率については、当期純損失が計上されているので記載しておりません。また、第88期(平成22年3月期)以降の株価収益率については、当行の普通株式が平成21年9月25日に上場廃止となっているため記載しておりません。
- 9 従業員数には嘱託及び臨時従業員の平均人員数を[]内に外数で記載しております。

2 【沿革】

昭和26年1月25日	株式会社泉州銀行、設立
昭和26年2月5日	株式会社泉州銀行、営業開始
昭和26年9月1日	株式会社池田銀行、設立
昭和26年10月1日	株式会社池田銀行、営業開始
昭和27年11月1日	株式会社池田銀行、池田市城南に本店移転
昭和34年6月29日	株式会社泉州銀行、岸和田市宮本町に本店移転
昭和38年8月22日	株式会社池田銀行、大阪証券取引所市場第二部に株式上場
昭和46年10月8日	株式会社池田銀行、東京証券取引所市場第二部に株式上場
昭和47年2月1日	株式会社池田銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所両市場において市場第一部に指定替え
昭和47年4月1日	株式会社泉州銀行、大阪証券取引所市場第二部に株式上場
昭和48年2月1日	株式会社泉州銀行、大阪証券取引所市場第一部に指定替え
昭和48年7月20日	京阪神総合保証株式会社(現池田泉州信用保証株式会社、連結子会社)設立
昭和50年4月1日	近畿信用保証株式会社(連結子会社)設立
昭和58年2月1日	株式会社ジェーアイ(連結子会社)設立
昭和58年4月1日	池田ビジネスサービス株式会社(連結子会社)設立 泉銀ビジネスサービス株式会社(連結子会社)設立
昭和60年6月10日	池田ソフト株式会社(現ハイ・ブレーション株式会社、連結子会社)設立
昭和60年10月23日	泉銀総合リース株式会社(連結子会社)設立
昭和61年4月1日	池銀リース株式会社(現池田泉州リース株式会社、連結子会社)設立
昭和61年10月6日	泉州ソフトウェアサービス株式会社(現エス・アイ・ソフト株式会社、連結子会社)設立
昭和62年4月1日	池銀投資顧問株式会社(現池田泉州投資顧問株式会社、連結子会社)設立
昭和62年8月28日	株式会社泉州カード(連結子会社)設立
昭和63年7月11日	池銀オフィスサービス株式会社(現池田泉州オフィスサービス株式会社、連結子会社)設立
平成元年3月6日	池銀抵当証券株式会社(現池田泉州キャピタル株式会社、連結子会社)設立
平成2年9月5日	株式会社ディーアイ(連結子会社)設立
平成2年11月2日	株式会社ブイアイ(連結子会社)設立
平成3年10月28日	池田モーゲージサービス株式会社(現池田泉州モーゲージサービス株式会社、連結子会社)設立
平成17年1月4日	株式会社池田銀行、コンピュータの基幹システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
平成19年2月22日	株式会社池田銀行、大阪梅田池銀ビル竣工、大阪梅田本部開設
平成21年9月25日	株式会社池田銀行、東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部を上場廃止 株式会社泉州銀行、大阪証券取引所市場第一部を上場廃止
平成21年10月1日	株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は、共同株式移転により完全親会社となる持株会社「株式会社池田泉州ホールディングス」を設立
平成22年5月1日	株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は合併し、株式会社池田泉州銀行となり、大阪市北区に本店移転

3 【事業の内容】

当行グループは、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の事業の内容を記載しております。

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、親会社である株式会社池田泉州ホールディングスのもと、当行、子会社28社(うち連結子会社27社)及び関連会社3社(うち持分法適用関連会社3社)で構成されており、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当行グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店及び支店134カ店、出張所7カ所において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等の受託等業務並びに附帯業務(代理業務、債務の保証、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等)を行っております。

〔リース業務〕

子会社の池田泉州リース株式会社及び泉銀総合リース株式会社において、産業機械、工作機械、電子計算機・事務用機器等のリース業務を行っております。

〔信用保証業務〕

子会社の池銀総合保証株式会社及び近畿信用保証株式会社において、当行の住宅ローン等の保証業務を行っております。

〔クレジットカード業務〕

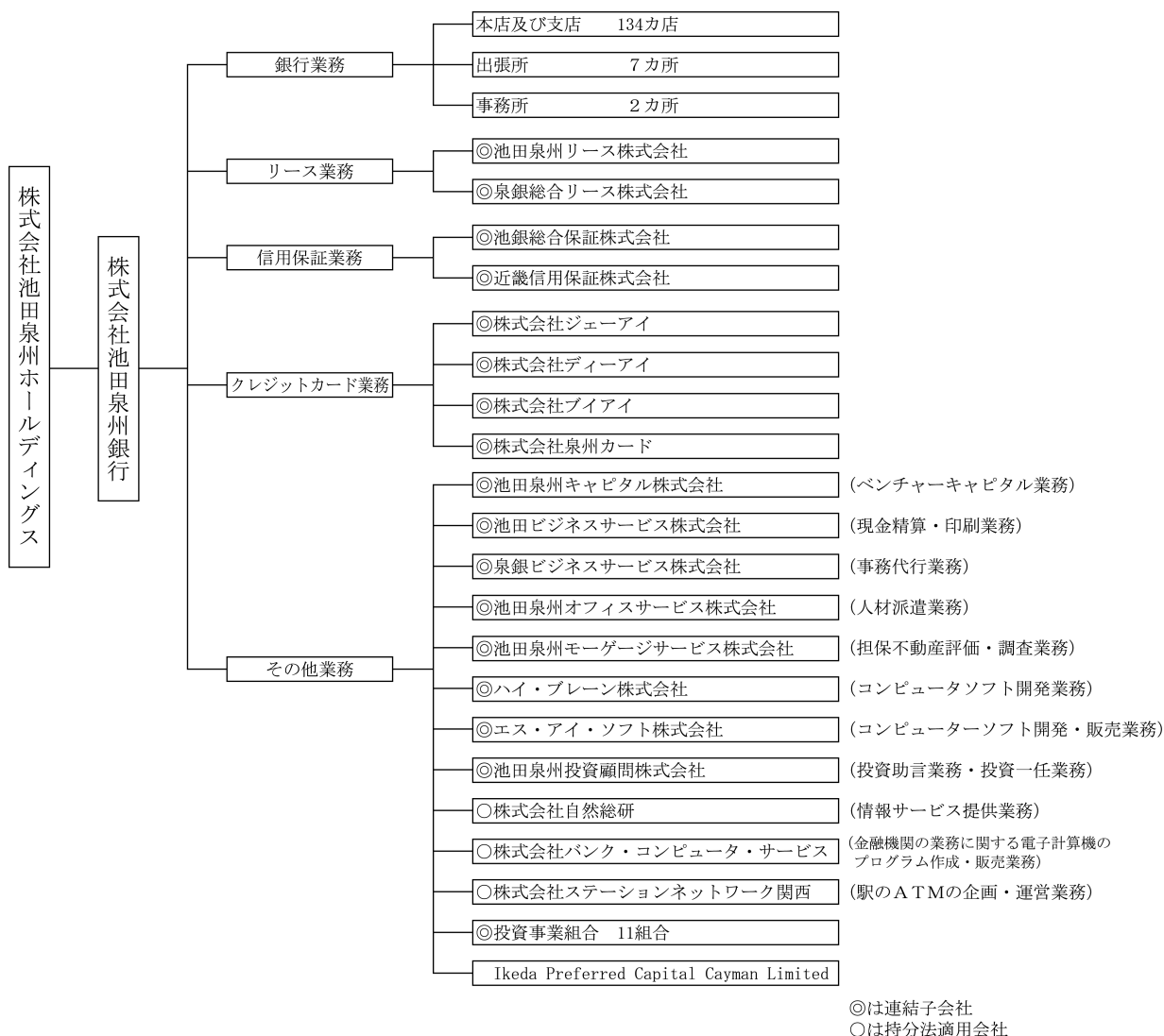
子会社の株式会社ジェーアイ、株式会社ディーアイ、株式会社ブイアイ及び株式会社泉州カードの4社において、クレジットカード業務等を行っております。

〔その他業務〕

上記の業務のほか、子会社・関連会社において、ベンチャーキャピタル業務、コンピュータソフト開発・販売業務、投資助言業務・投資一任業務、情報サービス提供業務を行っております。また、子会社・関連会社において、当行の従属業務(現金精算・印刷業務、事務代行業務、人材派遣業務、担保不動産評価・調査業務、駅のA T Mの企画・運營業務等)を行っております。

[事業系統図]

当行グループの事業系統図は次のとおりであります。(平成23年3月31日現在)



- (注) 1 当行は、平成22年5月1日に株式会社泉州銀行と合併し、株式会社池田泉州銀行となりました。
- 2 平成23年3月1日に池銀リース株式会社は、池田泉州リース株式会社、平成23年3月31日に池銀キャピタル株式会社、池銀オフィスサービス株式会社、池田モーゲージサービス株式会社、泉州ソフトウェアサービス株式会社、池銀投資顧問株式会社は、池田泉州キャピタル株式会社、池田泉州オフィスサービス株式会社、池田泉州モーゲージサービス株式会社、エス・アイ・ソフト株式会社、池田泉州投資顧問株式会社にそれぞれ社名変更いたしました。
- 3 株式会社ステーションネットワーク関西は、当連結会計年度末より持分法適用の関連会社としております。
- 4 平成23年5月1日に、池銀総合保証株式会社は、池田泉州信用保証株式会社に社名変更いたしました。
- 5 平成23年4月27日開催の取締役会において、泉銀ビジネスサービス株式会社と池田ビジネスサービス株式会社は、平成23年7月1日をもって、存続会社を泉銀ビジネスサービス株式会社として合併し、社名を池田泉州ビジネスサービス株式会社に変更することを決議いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (被所有 割合) (%)	当行との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	72,311	銀行持株会社	被所有 100.00 (-) [—]	11 (11)	—	経営管理 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	—
(連結子会社) 池田泉州リース株式会社	大阪市中央区	50	リース業務	72.85 (65.71) [—]	1 (-) [—]	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	—	—
泉銀総合リース株式会社	大阪府岸和田市	120	リース業務	95.60 (-) [—]	3 (-) [—]	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	—	—
池銀総合保証株式会社	大阪府池田市	180	信用保証業務	58.70 (41.11) [—]	2 (-) [—]	—	預金取引関係 保証取引関係	当行より建物の一部賃借	—
近畿信用保証株式会社	大阪府貝塚市	6,400	住宅ローン等の信用保証業務	100.00 (-) [—]	2 (-) [—]	—	預金取引関係 保証取引関係	当行より建物の一部賃借	—
株式会社ジュエアイ	大阪府池田市	30	クレジットカード業務	74.68 (62.02) [—]	3 (1) [—]	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係	—	—
株式会社ディーアイ	大阪府池田市	30	クレジットカード業務	90.00 (85.00) [—]	2 (1) [—]	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
株式会社ブイアイ	大阪府池田市	40	クレジットカード業務	100.00 (95.00) [—]	2 (1) [—]	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
株式会社泉州カード	大阪府岸和田市	30	クレジットカード業務	85.00 (-) [—]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
池田泉州キャピタル株式会社	大阪市北区	426	ベンチャーキャピタル業務	65.91 (60.91) [—]	3 (-) [—]	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
池田ビジネスサービス株式会社	大阪府池田市	10	現金精算・印刷業務	100.00 (-) [—]	2 (-) [—]	—	預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	—
泉銀ビジネスサービス株式会社	堺市堺区	30	事務代行業務	100.00 (-) [—]	2 (-) [—]	—	預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	—
池田泉州オフィスサービス株式会社	大阪府池田市	20	人材派遣業務	100.00 (-) [—]	3 (-) [—]	—	預金取引関係 人材派遣関係	当行より建物の一部賃借	—
池田泉州モーゲージサービス株式会社	大阪府箕面市	20	担保不動産評価・調査業務	100.00 (-) [—]	1 (-) [—]	—	預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	—
ハイ・ブレーション株式会社	大阪府池田市	50	コンピュータソフト開発業務	63.10 (58.10) [—]	2 (-) [—]	—	預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	—
エス・アイ・ソフト株式会社	大阪府泉佐野市	30	コンピュータソフト開発・販売業務	85.00 (80.00) [—]	3 (-) [—]	—	預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	—
池田泉州投資顧問株式会社	大阪市中央区	120	投資助言業務・投資一任業務	100.00 (70.04) [—]	5 (1) [—]	—	預金取引関係 業務受託関係	—	—
池銀キャピタルニュービジネスファンド1号投資事業有限責任組合	大阪市北区	300	ベンチャー企業への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
池銀キャピタルニュービジネスファンド2号投資事業有限責任組合	大阪市北区	600	ベンチャー企業への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合	大阪市北区	1,000	ベンチャー企業への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (被所有 割合) (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
池銀キャピタル 夢仕込ファンド 1号投資事業組 合	大阪市北区	200	ベンチャー企業 への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
池銀キャピタル 夢仕込ファンド 2号投資事業有 限責任組合	大阪市北区	200	ベンチャー企業 への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
池銀キャピタル 夢仕込ファンド 3号投資事業有 限責任組合	大阪市北区	200	ベンチャー企業 への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
池銀キャピタル 夢仕込ファンド K G I 投資事業 組合	大阪市北区	100	ベンチャー企業 への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
池銀キャピタル 夢仕込ファンド D・I 投資事業 組合	大阪市北区	100	ベンチャー企業 への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
池銀キャピタル 夢仕込ファンド P C I 投資事業 有限責任組合	大阪市北区	100	ベンチャー企業 への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
池銀キャピタル 夢仕込ファンド K I 投資事業有 限責任組合	大阪市北区	100	ベンチャー企業 への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
J S 企業育成フ ァンド投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	400	投資事業有限責 任組合	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連 会社)									
株式会社自然総 研	大阪府池田市	80	情報サービス提 供業務	15.00 (10.00) [—]	7 (2)	—	預金取引関係 業務受託関係	当行より建 物の一部賃 借	—
株式会社バン ク・コンピュー タ・サービス	大阪府泉佐野市	400	金融機関の業務 に関する電子計 算機のプログラ ム作成、販売業 務	45.00 (—) [—]	3 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務受託関係	当行より建 物の一部賃 借	—
株式会社ステー ションネットワ ーク関西	大阪市北区	100	駅のA T Mの運 営、企画業務	40.00 (35.00) [—]	2 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務受託関係	—	—

(注) 1 当行グループは、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、「主要な事業の内容」欄には、事業の種類を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、近畿信用保証株式会社であります。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社池田泉州ホールディングスであります。

4 「議決権の所有割合(被所有割合)」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	信用保証業務	クレジット カード業務	その他業務	合計
従業員数(人)	2,839 [971]	31 [10]	31 [39]	37 [10]	187 [370]	3,125 [1,400]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,349人を含んでおりません。
 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 当行グループは、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の従業員数を記載しております。
 4 従業員数は、執行役員を含んでおりません。
 5 従業員数が当連結会計年度において、1,544人増加しておりますが、主として平成22年5月1日付で当行と株式会社泉州銀行が合併したことによるものです。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,839 [928]	34.0	11.2	6,049

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員930人を含んでおりません。
 2 当行グループは、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。なお、当行の従業員はすべて銀行業務に属しております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、池田泉州銀行職員組合と池田泉州銀行従業員組合の2つがあり、組合員数は池田泉州銀行職員組合2,405人、池田泉州銀行従業員組合1人であります。双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。
 6 従業員数が当事業年度において、1,461人増加しておりますが、主として平成22年5月1日付で当行と株式会社泉州銀行が合併したことによるものです。
 7 従業員数は、執行役員20人を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出・生産の回復の動きや企業収益の改善傾向から景気は持ち直しに向けた動きが見られました。しかしながら、自律性は弱く、さらに、東日本大震災による影響などが懸念される状況となりました。

物価情勢につきましては、消費者物価は、GDPギャップの縮小等により下落幅は縮小しているものの、2年連続の下落となる見通しであり、緩やかなデフレ状況が続きました。

金融面につきましては、日本銀行が潤沢な資金供給を続けた結果、無担保コールレート（翌日物）は、概ね0.1%を幾分下回る水準で推移しました。また、日本国債利回り（10年物）は、景気の先行きに対する悲観的な見方や国債需給の悪化懸念等の警戒感が交錯し、0.8%台半ばから1.4%近辺で推移しました。

株価につきましては、円高進行、欧州財政問題から、年度前半は軟調な展開となりましたが、年度後半に向け、日米の追加金融緩和をきっかけに株価は上昇しました。

ただ、年度末の東日本大震災により株価は急落、日経平均株価は1年間で約12%の下落となりました。

当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度比511億57百万円増加して、1,173億8百万円となりました。また、当連結会計年度の経常費用は、前連結会計年度比500億90百万円増加して、1,098億27百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比10億68百万円増加し、74億81百万円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度比2億79百万円増加し、76億52百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

・キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比691億96百万円増加して、1,413億35百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比3,009億3百万円減少して、1,141億5百万円の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比3,249億17百万円増加して、1,401億69百万円の収入となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比94億21百万円増加して、92億36百万円の収入となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門では前連結会計年度比106.1%増加し、国際業務部門でも前連結会計年度比61.5%増加した結果、合計では前連結会計年度比101.7%、319億30百万円増加しました。

当連結会計年度の役務取引等収支は、国内業務部門では前連結会計年度比78.0%増加し、国際業務部門でも前連結会計年度比103.3%増加した結果、合計では前連結会計年度比78.1%、48億86百万円増加しました。

当連結会計年度のその他業務収支は、国内業務部門では前連結会計年度比6.3%減少しましたが、国際業務部門では前連結会計年度比224.5%増加した結果、合計では前連結会計年度比56.9%、38億4百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	28,300	3,103	31,403
	当連結会計年度	58,322	5,010	63,333
うち資金運用収益	前連結会計年度	35,971	3,904	39,796
	当連結会計年度	70,400	6,052	76,281
うち資金調達費用	前連結会計年度	7,671	800	8,392
	当連結会計年度	12,078	1,041	12,948
役務取引等収支	前連結会計年度	6,227	30	6,258
	当連結会計年度	11,083	61	11,144
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,548	75	9,623
	当連結会計年度	17,248	191	17,440
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,320	44	3,365
	当連結会計年度	6,165	130	6,295
その他業務収支	前連結会計年度	4,849	1,831	6,681
	当連結会計年度	4,544	5,941	10,485
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,547	2,426	7,974
	当連結会計年度	4,828	7,815	12,556
うちその他業務費用	前連結会計年度	697	595	1,293
	当連結会計年度	284	1,873	2,070

- (注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。
 2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度60百万円、当連結会計年度51百万円)を控除して表示しております。
 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 5 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺される金融派生商品損益であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門では、株式会社泉州銀行との合併により、貸出金及び有価証券等の運用資産を受け入れたことを中心に、前連結会計年度比91.4%増加しました。また、国際業務部門でも、有価証券運用が増加したことを中心に、前連結会計年度比47.8%増加しました。この結果、資金運用勘定平均残高合計は、前連結会計年度比87.6%増加しました。

当連結会計年度の資金調達勘定平均残高は、国内業務部門では、株式会社泉州銀行との合併により、預金及び譲渡性預金等の調達負債を受け入れたことを中心に、前連結会計年度比86.7%増加しました。また、国際業務部門でも、有価証券運用増加に伴って、債券貸借取引受入担保金を中心に、前連結会計年度比48.0%増加しました。この結果、資金調達勘定平均残高合計は、前連結会計年度比83.3%増加しました。

次に、当連結会計年度の資金運用利回りについては、国内業務部門では、主に貸出金利回りを中心に、前連結会計年度比0.04%上昇し、国際業務部門でも、有価証券利回りを中心に、前連結会計年度比0.10%上昇しました。この結果、資金運用利回り全体では、前連結会計年度比0.04%上昇しました。

当連結会計年度の資金調達利回りについては、国内業務部門では、主に預金利回りを中心に、前連結会計年度比0.05%低下し、国際業務部門でも市場金利が低下したことから、債券貸借取引受入担保金利回りを中心に、前連結会計年度比0.05%低下しました。この結果、資金調達利回り全体では、前連結会計年度比0.05%低下しました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(16,958) 2,306,042	(79) 35,971	1.55
	当連結会計年度	(44,002) 4,413,740	(171) 70,400	1.59
うち貸出金	前連結会計年度	1,642,237	28,127	1.71
	当連結会計年度	3,431,174	59,697	1.73
うち商品有価証券	前連結会計年度	48	0	0.05
	当連結会計年度	47	0	0.26
うち有価証券	前連結会計年度	612,883	7,690	1.25
	当連結会計年度	909,634	10,451	1.14
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	31,189	36	0.11
	当連結会計年度	22,826	24	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,544	11	0.73
	当連結会計年度	4,784	11	0.23
資金調達勘定	前連結会計年度	2,332,151	7,671	0.32
	当連結会計年度	4,354,313	12,078	0.27
うち預金	前連結会計年度	2,288,158	6,613	0.28
	当連結会計年度	4,263,081	10,612	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	8,548	19	0.23
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	136	0	0.13
	当連結会計年度	7,730	9	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,101	0	0.02
	当連結会計年度	5,286	5	0.09
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	20,468	459	2.24
	当連結会計年度	49,801	752	1.51

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15,475百万円、当連結会計年度36,598万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度19,000百万円、当連結会計年度19,000百万円)及び利息(前連結会計年度60百万円、当連結会計年度51百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	186,335	3,904	2.09
	当連結会計年度	275,321	6,052	2.19
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	136	1	0.90
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	183,329	3,894	2.12
	当連結会計年度	268,991	6,011	2.23
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	49	0	0.15
	当連結会計年度	1,304	4	0.36
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(16,958) 187,532	(79) 800	0.42
	当連結会計年度	(44,002) 277,547	(171) 1,041	0.37
うち預金	前連結会計年度	7,737	54	0.70
	当連結会計年度	13,873	50	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	356	3	0.90
	当連結会計年度	20	0	0.57
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	162,409	629	0.38
	当連結会計年度	219,370	791	0.36
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度40百万円、当連結会計年度113百万円)を、控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,475,419	39,796	1.60
	当連結会計年度	4,645,059	76,281	1.64
うち貸出金	前連結会計年度	1,642,237	28,127	1.71
	当連結会計年度	3,431,310	59,699	1.73
うち商品有価証券	前連結会計年度	48	0	0.05
	当連結会計年度	47	0	0.26
うち有価証券	前連結会計年度	796,213	11,585	1.45
	当連結会計年度	1,178,626	16,463	1.39
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	31,238	36	0.11
	当連結会計年度	24,130	29	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,544	11	0.73
	当連結会計年度	4,784	11	0.23
資金調達勘定	前連結会計年度	2,502,725	8,392	0.33
	当連結会計年度	4,587,858	12,948	0.28
うち預金	前連結会計年度	2,295,895	6,668	0.29
	当連結会計年度	4,276,955	10,663	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	8,548	19	0.23
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	493	3	0.69
	当連結会計年度	7,750	9	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	164,511	629	0.38
	当連結会計年度	224,657	796	0.35
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	20,468	459	2.24
	当連結会計年度	49,801	752	1.51

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15,516百万円、当連結会計年度36,712百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度19,000百万円、当連結会計年度19,000百万円)及び利息(前連結会計年度60百万円、当連結会計年度51百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の国内業務部門の役務取引等収益は、合併により為替業務並びに投資信託・保険販売業務を中心に前連結会計年度比80.6%増加して、172億48百万円となり、役務取引等費用は、前連結会計年度比85.7%増加して、61億65百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は1億91百万円となり、役務取引等費用は1億30百万円となりました。この結果、全体の役務取引等収益は、前連結会計年度比81.2%増加して、174億40百万円となり、役務取引等費用は、前連結会計年度比87.1%増加して、62億95百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,548	75	9,623
	当連結会計年度	17,248	191	17,440
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,541	—	1,541
	当連結会計年度	2,503	—	2,503
うち為替業務	前連結会計年度	1,331	74	1,406
	当連結会計年度	2,583	188	2,771
うち証券関連業務	前連結会計年度	175	—	175
	当連結会計年度	238	—	238
うち代理業務	前連結会計年度	333	—	333
	当連結会計年度	421	—	421
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	454	—	454
	当連結会計年度	591	—	591
うち保証業務	前連結会計年度	738	0	739
	当連結会計年度	2,192	3	2,195
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	3,740	—	3,740
	当連結会計年度	6,159	—	6,159
役務取引等費用	前連結会計年度	3,320	44	3,365
	当連結会計年度	6,165	130	6,295
うち為替業務	前連結会計年度	259	44	304
	当連結会計年度	642	130	773

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。

3 従来、一部の口座振替手数料による収益は、代理業務に計上しておりましたが、システム統合を前に、収益の計上区分を見直し、当連結会計年度より預金・貸出業務に含めて計上しております。なお、過年度との比較の観点から、前連結会計年度の計上区分も遡って見直しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,295,510	9,706	2,305,217
	当連結会計年度	4,333,386	15,982	4,349,369
うち流動性預金	前連結会計年度	973,812	—	973,812
	当連結会計年度	1,698,246	—	1,698,246
うち定期性預金	前連結会計年度	1,312,493	—	1,312,493
	当連結会計年度	2,600,138	—	2,600,138
うちその他	前連結会計年度	9,205	9,706	18,911
	当連結会計年度	35,002	15,982	50,985
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	4,500	—	4,500
総合計	前連結会計年度	2,295,510	9,706	2,305,217
	当連結会計年度	4,337,886	15,982	4,353,869

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,658,667	100.00	3,501,016	100.00
製造業	209,693	12.64	300,112	8.57
農業, 林業	1,450	0.09	1,429	0.04
漁業	—	—	25	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	199	0.01	285	0.01
建設業	57,561	3.47	92,797	2.65
電気・ガス・熱供給・水道業	2,590	0.16	2,925	0.08
情報通信業	7,996	0.48	13,693	0.39
運輸業, 郵便業	53,619	3.23	71,806	2.05
卸売業, 小売業	123,880	7.47	190,388	5.44
金融業, 保険業	77,123	4.65	160,073	4.57
不動産業, 物品賃貸業	343,989	20.74	482,006	13.77
学術研究, 専門・技術サービス業	10,003	0.60	10,888	0.31
宿泊業, 飲食サービス業	8,023	0.49	21,900	0.63
生活関連サービス業, 娯楽業	16,579	1.00	25,086	0.72
教育, 学習支援業	4,263	0.26	7,047	0.20
医療・福祉	14,294	0.86	30,384	0.87
その他のサービス	47,475	2.86	64,402	1.84
地方公共団体	83,784	5.05	158,697	4.53
その他	596,131	35.94	1,867,054	53.33
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,658,667	—	3,501,016	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2 合併を契機に、業種別区分の見直しを行い、従来の「各種サービス業」を「学術研究, 専門・技術サービス業」、「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」、「教育, 学習支援業」、「医療・福祉」、「その他のサービス」に細分化して、記載しております。なお、過年度との比較の観点から、平成22年3月31日の計上区分も遡って見直しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

平成22年3月31日、平成23年3月31日とも該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	268,945	—	268,945
	当連結会計年度	347,558	—	347,558
地方債	前連結会計年度	65,109	—	65,109
	当連結会計年度	84,323	—	84,323
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	110,969	—	110,969
	当連結会計年度	210,792	—	210,792
株式	前連結会計年度	54,128	—	54,128
	当連結会計年度	63,105	—	63,105
その他の証券	前連結会計年度	107,339	223,483	330,823
	当連結会計年度	138,269	233,291	371,561
合計	前連結会計年度	606,493	223,483	829,977
	当連結会計年度	844,050	233,291	1,077,342

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は、国際業務部門に含めております。

3 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

なお、前事業年度については、前事業年度の株式会社池田銀行の計数を記載しており、前事業年度の株式会社泉州銀行の計数を含んでおりません。また、当事業年度は合併までの株式会社泉州銀行の計数を含んでおりません。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度(A) (百万円)	当事業年度(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
業務粗利益	41,892	74,439	32,547
国内業務粗利益	36,927	63,550	26,623
資金利益	28,297	55,847	27,550
役員取引等利益	4,037	3,457	△580
その他業務利益	4,591	4,245	△346
国際業務粗利益	4,965	10,888	5,923
資金利益	3,103	4,976	1,873
役員取引等利益	30	57	27
その他業務利益	1,831	5,854	4,023
経費(除く臨時処理分)(△)	25,174	48,972	23,798
人件費	10,808	23,511	12,703
物件費	13,078	22,959	9,881
税金	1,287	2,502	1,215
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	16,717	25,466	8,749
のれん償却額(△)	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	16,717	25,466	8,749
一般貸倒引当金繰入額(△)	5,820	3,409	△2,411
業務純益	10,897	22,057	11,160
うち債券関係損益	6,663	8,993	2,330
臨時損益	△4,962	△16,270	△11,308
株式関係損益	1,915	△1,424	△3,339
不良債権処理額(△)	4,693	10,961	6,268
貸出金償却	2,078	8,174	6,096
個別貸倒引当金繰入額	2,367	2,414	47
偶発損失引当金繰入額	271	64	△207
債権譲渡損益	△24	△11	13
その他	—	319	319
その他臨時損益	△2,184	△3,884	△1,700
経常利益(△は経常損失)	5,935	5,786	△149
特別損益	553	781	228
償却債権取立益	584	1,169	585
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	—	12	12
固定資産処分損(△)	29	143	114
減損損失(△)	1	189	188
株式報酬受入益	—	6	6
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額(△)	—	74	74
税引前当期純利益	6,488	6,568	80
法人税、住民税及び事業税(△)	45	82	37
法人税等調整額(△)	△661	141	802
法人税等合計(△)	△615	224	839
当期純利益	7,104	6,343	△761

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却＋その他の業務収益(CDO区分処理益)－その他の業務費用(投資事業組合に係る損失)
6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度(A) (百万円)	当事業年度(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
給料・手当	10,745	22,434	11,689
退職給付費用	1,293	2,639	1,346
福利厚生費	273	378	105
減価償却費	2,533	2,736	203
土地建物機械賃借料	1,875	3,289	1,414
営繕費	17	45	28
消耗品費	330	634	304
給水光熱費	261	483	222
旅費	89	116	27
通信費	592	1,221	629
広告宣伝費	421	882	461
租税公課	1,287	2,502	1,215
その他	6,681	13,171	6,490
計	26,404	50,536	24,132

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(A) (%)	当事業年度(B) (%)	増減(B)－(A) (%)
(1) 資金運用利回 ①	1.54	1.58	0.04
(イ)貸出金利回	1.69	1.73	0.04
(ロ)有価証券利回	1.25	1.14	△0.11
(2) 資金調達原価 ②	1.39	1.38	△0.01
(イ)預金等利回	0.28	0.24	△0.04
(ロ)外部負債利回	2.41	1.44	△0.97
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.15	0.20	0.05

(注) 1 「国内業務部門」は、国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度(A) (%)	当事業年度(B) (%)	増減(B)－(A) (%)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	23.77	20.22	△3.55
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	23.77	20.22	△3.55
業務純益ベース	15.50	17.51	2.01
当期純利益ベース	10.10	5.03	△5.07

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度(A) (百万円)	当事業年度(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
預金(末残)	2,314,245	4,357,005	2,042,760
預金(平残)	2,302,507	4,124,129	1,821,622
貸出金(末残)	1,670,505	3,512,391	1,841,886
貸出金(平残)	1,652,263	3,297,318	1,645,055

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度(A) (百万円)	当事業年度(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
個人	1,869,365	3,562,663	1,693,298
法人	444,880	794,342	349,462
合計	2,314,245	4,357,005	2,042,760

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度(A) (百万円)	当事業年度(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
消費者ローン残高	521,569	1,796,061	1,274,492
住宅ローン残高	506,681	1,753,899	1,247,218
その他ローン残高	14,888	42,162	27,274

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)-(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,294,646	2,939,762	1,645,116
総貸出金残高	② 百万円	1,670,505	3,512,391	1,841,886
中小企業等貸出金比率	①/② %	77.50	83.69	6.19
中小企業等貸出先件数	③ 件	65,280	266,173	200,893
総貸出先件数	④ 件	65,537	266,571	201,034
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.60	99.85	0.25

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	1	1	12	57
信用状	56	187	388	1,633
保証	3,541	17,276	5,410	21,796
計	3,598	17,465	5,810	23,487

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	4,223	4,627,347	7,525	8,340,554
	各地より受けた分	5,031	3,016,146	10,278	6,007,560
代金取立	各地へ向けた分	74	91,739	372	297,189
	各地より受けた分	9	14,427	7	11,835

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度(百万米ドル)	当事業年度(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	664	1,354
	買入為替	9	108
被仕向為替	支払為替	555	961
	取立為替	17	158
合計		1,246	2,583

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	50,710	50,710
	うち非累積的永久優先株	27,500	27,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	33,651	104,361
	利益剰余金	7,396	27,042
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	5,763	6,294
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	783	1,177
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	635	575
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	86,143	176,422	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	19,838	31,213
	負債性資本調達手段等	36,500	69,500
	うち永久劣後債務 (注2)	15,000	15,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	21,500	54,500
	計	56,338	100,713
うち自己資本への算入額 (B)	44,248	84,925	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	1,115	1,374
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	129,275	259,973
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,140,478	2,295,037
	オフ・バランス取引等項目	27,695	39,004
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,168,173	2,334,042
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	71,538	134,038
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,723	10,723
	計(E)+(F) (H)	1,239,712	2,468,081
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		10.42	10.53
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		6.94	7.14

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	50,710	50,710
	うち非累積的永久優先株	27,500	27,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	11,082	11,082
	その他資本剰余金	22,568	93,278
	利益準備金	—	1,152
	その他利益剰余金	7,104	24,473
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	5,763	6,294
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	635	575
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	85,067	173,827
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	17,873	22,197
	負債性資本調達手段等	36,500	69,500
	うち永久劣後債務 (注2)	15,000	15,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	21,500	54,500
	計	54,373	91,697
うち自己資本への算入額 (B)	44,181	84,755	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	1,101	1,101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	128,146	257,481
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,132,948	2,284,493
	オフ・バランス取引等項目	27,695	39,004
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,160,643	2,323,498
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	68,358	117,302
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,468	9,384
	計(E) + (F) (H)	1,229,001	2,440,800
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.42	10.54
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		6.92	7.12

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,563	13,983
危険債権	23,668	41,565
要管理債権	4,275	7,460
正常債権	1,651,497	3,504,752

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当行は、人口が密集し、産業が集積する関西ベイエリアに拠点を有し、「リレーションシップバンキングの強化」及び「きめ細かなサービスのご提供」が最大の使命であると認識しております。その認識の下、地域の皆さまのお役に立ち、地域とともに成長する金融機関として、地域のお客さまとの信頼関係に基づく「ご縁のネットワークの拡充」を重要課題として、経営に取り組んでいるところであります。

また、幅広い観点からビジネスネットワークを築き、質の高い商品やサービスを導入していくことで、「関西経済の活性化に寄与」するとともに、地域の皆さまのお役に立ち、「地域の皆様からのご支持No. 1」を目指してまいります。

当行の経営戦略は以下のとおりであります。

(1) 競争力強化のための3つの独自戦略

①関西ベイエリアに位置する新銀行として、アジア・チャイナ・ビジネスへの対応力・サポート力を大幅に強化するために「アジアチャイナ本部」を設置しました。

これまで蘇州事務所で集積したニーズ・実績、独立系地銀ならではの自由で幅広いネットワークを活用して、アジア・チャイナ全域における顧客サポート力を飛躍的に高めてまいります。

②地域の発展と銀行サービスの高度化に資する先進技術育成を強化するために「先進テクノ本部」を設置しました。

これまで培ってきた関西主要大学・公的機関との緊密な産学官ネットワークを活用し、助成金応募先等の先進技術をもった企業の育成・サポートを行ってまいります。

③様々なニーズへの対応力をさらに強化するために「プライベートバンキング本部」を設置しました。

幅広い専門家ネットワークにより、高付加価値なサービスを提供し、法人・個人を問わず、様々なニーズに幅広く対応いたします。

(2) アライアンス戦略

独立系の金融機関ならではの系列・グループにとらわれない自由度の高い独自ネットワークを活かし、最も良い商品・サービスをお客さまにご提供します。

(3) 効率化戦略

本部効率化人員を営業部門へ投入するなどの営業面のシナジーに加え、システムや店舗・事務センターの統合・効率化などのコスト面のシナジーにより、ローコストオペレーションを実現してまいります。

新銀行（単体）の目指す経営指標

	平成23年3月末	平成28年3月末
預金残高	4.3兆円	4.7兆円
貸出金残高	3.5兆円	3.9兆円
有価証券残高	1.1兆円	1.3兆円
投資信託残高	2,169億円	3,400億円
保険取扱額	909億円	1,600億円
コア業務純益	165億円	320億円
当期純利益	63億円	240億円
コアOHR	76%	60%程度
自己資本比率	10.54%	10.5%前後
本支店人員	2,817人	2,500人
うち本部人員	726人	500人

4 【事業等のリスク】

当行は、平成21年10月1日に泉州銀行と経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社である株式会社池田泉州ホールディングスを設立いたしました。また、平成22年5月1日に、当行と泉州銀行は、当行を存続会社として合併し、社名を株式会社池田泉州銀行に変更いたしました。以下において、当行及び当行グループの事業その他に関して投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営統合に関するリスク

① 期待した統合効果を十分に発揮できないリスク

当行（存続会社）は、泉州銀行（消滅会社）と平成22年5月1日付けで合併し（以下、当行と泉州銀行の共同株式移転を「本件株式移転」、当行と泉州銀行の合併を「本件合併」といい、総称して「本件統合」といいます。）、本件統合において企図した池田泉州ホールディングスグループの事業計画の推進及び経営の効率化等を進めていく方針です。

しかしながら、以下の要因等により本件統合の効果が妨げられ、その結果、当初期待した本件統合の効果を十分に発揮できない等の場合には、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・本件統合において企図した事業計画及び経営の効率化を予定どおり実施できないこと
- ・本件統合に伴う商品・サービス、業務・システム、店舗等の統合による想定外の追加費用の発生
- ・本件統合後の顧客との関係の変化、営業戦略の不奏功等により、本件統合によるシナジーを発揮できないこと
- ・本件合併後のシステム統合におけるシステム障害等の不測の事態の発生
- ・当行グループの資産及び貸出債権等に統一的な会計基準、償却引当基準その他の基準及び手続が適用されることによる追加の与信関係費用その他の費用や損失の発生

② 当行親会社と大株主との関係に関するリスク

株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「BTMU」といいます。)は、平成23年3月31日現在、当行親会社の総議決権(但し、当行親会社の第一種優先株式及び第二種優先株式に係る議決権の数は除外しております。)の約15%の議決権を保有しております。当行グループは、BTMU及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFJ」といいます。)との親密な関係を今後も継続してまいります。当行親会社の議決権について、地域金融機関としての経営の独立性を高めるため、本件統合に伴い、当行、泉州銀行とBTMUは一定の合意をしており、当該合意により、将来的に、当行親会社は、BTMU及びMUFJの持分法適用会社から外れることを想定しております。当行グループは、現時点においても、BTMU及びMUFJとは独立して事業経営を行っておりますが、BTMUは当行親会社の総議決権の約15%を有する当行親会社の大株主であることから、BTMUの事業戦略又は投資方針等に変更が生じた場合等においては、当行グループの経営方針及び業務遂行に対して影響を及ぼす可能性があります。

また、BTMUが、上記の合意に基づき、多数の当行親会社株式を一定期間において売却した場合には、一時的に当行親会社株式の市場における流通量が増加し、これにより当行親会社の株価が影響を受ける可能性があります。

③ 第一種優先株式及び第二種優先株式の取得に関するリスク

当行親会社は、第一種優先株式及び第二種優先株式を発行しておりますが、当行親会社は、池田泉州ホールディングスグループとしての最適な資本政策を常に検討しており、今後、必要に応じて第一種優先株式及び第二種優先株式を取得する場合には、当行グループの財政状態、分配可能額や当行親会社の株価が影響を受ける可能性があります。

(2) 地域経済への依存のリスク

当行グループは、関西地区を主要な営業基盤としております。当行グループは、関西地区のうちの特定の地域又は特定の顧客へ過度に依存することがないように営業を行っておりますが、主要な営業地域の経済が悪化した場合には、取引先の業況悪化等を通じて信用リスクが増大し、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争に関するリスク

当行グループの主要な営業基盤は、既存のメガバンクや他の地元金融機関に加え、近隣地銀の参入等もあり、今後一層の競争激化が予想されます。当行グループがこのような事業環境の影響を受け、計画している営業戦略が奏功しないこと等により、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 信用リスク

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当行グループが保有する主要なリスクであり、当行グループの不良債権は、景気動向や、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場リスク

当行グループの市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらのリスクに対しては、ヘッジ取引等によりリスクのエクスポージャーを低減するための諸施策を実施しておりますが、かかる施策によって必ずしもこれらのリスクを完全に回避することができるわけではありません。当行グループの予想を超える変動が生じた場合、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりする可能性があります。また、外部の格付機関が当行の格付けを引き下げた場合等にも、不利な条件での資金調達取引を余儀なくされる可能性があります。

(7) 事務リスク

当行グループでは、事務処理手続きに関する諸規定を定め、それに則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事故・不正等が発生した場合には、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムリスク

当行グループは、営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当行グループでは、コンピュータシステムの停止や誤作動又は不正利用等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働に万全を期すほか、厳格な情報管理を行い、運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当行グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人的リスク

他の金融機関や異業種との競合の結果として当行グループの求める人材を確保できない場合、人材の流出や士気の低下、法令等遵守の観点から問題となる行為等が発生した場合には、当行グループの経営成績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有形資産リスク

災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等が発生した場合には、当行グループの経営成績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。特に、南海地震・東南海地震等の大規模自然災害が発生した場合、当行グループ自身の被災による損害のほか、取引先の被災による業績悪化が、当行グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 各種規制の変更リスク

当行グループは、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しておりますが、これらの諸規制・政策は、今後の経済及び金融市況、又は金融機関への規制に関する世界的な潮流等に応じて、変更される可能性があります。例えば、平成21年12月4日には中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律が施行され、金融機関の努力義務として中小企業又は住宅ローンの借り手から申込みがあった場合には貸付条件の変更等を行うよう努める旨が定められております。このような諸規則・政策の変更については、現時点でその影響を正確に予測することは困難ですが、その変更内容及び事業運営に及ぼす影響の程度によっては、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 風説・風評の流布によるリスク

銀行業界及び当行グループに対するネガティブな報道を含め、悪質な風説や風評の流布は、それが正確であるか否かにかかわらず、また、当行グループに該当するか否かにかかわらず、当行グループの財政状態及び経営成績並びに当行親会社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 繰延税金資産に関するリスク

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループは、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき繰延税金資産を貸借対照表に計上しておりますが、今後も、当行グループの将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全額の回収ができないと判断される場合や、将来的に制度の変更により繰延税金資産の算入額が規制された場合には、当行グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自己資本比率に関するリスク

当行グループは、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。当行グループの自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。当行グループの自己資本比率に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

- ・不良債権処理額の増加による与信関連費用の増加
- ・株価の下落、市場金利の上昇
- ・繰延税金資産の取崩し
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難性
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(15) 情報漏洩に関するリスク

当行グループでは、膨大な顧客情報を保有しているため、情報管理に関する内部管理体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行グループの信用低下等が生じた場合、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16)退職給付債務に関するリスク

当行グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)固定資産減損に関するリスク

今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等により、当行グループが所有する固定資産に減損処理に伴う損失が発生し、当行グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18)外的要因(テロ等)に関するリスク

テロ等外部要因によるシステムや社会インフラの大規模な障害発生等及び感染症(新型インフルエンザ等)の流行等により、当行グループの業務の一部が不全となった場合、当行グループの経営成績や業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19)訴訟等のリスク

当行グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20)内部統制の構築等に関するリスク

当行グループは、池田泉州ホールディングスグループの一員として金融商品取引法や会社法等に基づく内部統制に関する体制の構築・維持・運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において内部統制について重要な欠陥が存在する等の場合には、当行グループの財政状態及び経営成績並びに当行親会社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当行は、当行の完全親会社である株式会社池田泉州ホールディングスとの間で同社が当行に対して行う経営管理に関して、平成21年10月1日付で「経営管理契約書」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

① 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益については、株式会社泉州銀行との合併を主因として、資金利益、役員取引等利益及びその他業務利益が、それぞれ319億38百万円、48億86百万円及び38億4百万円増加したことから、前連結会計年度比406億30百万円増加して、849億12百万円となりました。

イ 資金利益

当連結会計年度の資金利益については、株式会社泉州銀行との合併により、同行の資産及び負債を引き継いだことを主因として、貸出金利息及び有価証券利息配当金などの資金運用収益が前連結会計年度比364億85百万円増加し、また、預金利息及び譲渡性預金利息などの資金調達費用も前連結会計年度比45億46百万円増加したことなどから、前連結会計年度比319億38百万円増加して、632億81百万円となりました。

ロ 役員取引等利益

当連結会計年度の役員取引等利益については、株式会社泉州銀行との合併により、投資信託・年金保険などの預かり資産販売が前連結会計年度比増加したことを主因として、前連結会計年度比48億86百万円増加して、111億44百万円となりました。

ハ その他業務利益

当連結会計年度のおもな業務利益については、国債等債券損益が前連結会計年度比23億92百万円増加したことを主因として、前連結会計年度比38億4百万円増加して、104億85百万円となりました。

② 経常利益

当連結会計年度の経常利益については、連結粗利益が前連結会計年度比406億30百万円増加して、849億12百万円となり、株式会社泉州銀行との合併により、営業経費も前連結会計年度比283億59百万円増加して、562億78百万円となり、また、株式等関係損益も36億4百万円減少して、17億40百万円の損失となったこと、並びに不良債権処理費用も前連結会計年度比62億83百万円増加して、178億1百万円となったことを主因として、前連結会計年度比10億68百万円増加して、74億81百万円となりました。

③ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益については、経常利益が前連結会計年度比10億68百万円増加して、74億81百万円となり、償却債権取立益等の特別損益が前連結会計年度比9億17百万円増加して、14億66百万円となったこと、並びに法人税等が前連結会計年度比16億32百万円増加して、12億17百万円となったことを主因として、前連結会計年度比2億79百万円増加して、76億52百万円となりました。

主要損益の状況

	前連結会計年度(A) (百万円)	当連結会計年度(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
連結粗利益	44,282	84,912	40,630
資金利益	31,343	63,281	31,938
役員取引等利益	6,258	11,144	4,886
その他業務利益	6,681	10,485	3,804
営業経費(△)	27,919	56,278	28,359
不良債権処理費用(△) ①	11,518	17,801	6,283
株式等関係損益	1,864	△1,740	△3,604
持分法による投資損益	△0	155	155
その他	△295	△1,766	△1,471
経常利益	6,413	7,481	1,068
特別損益	549	1,466	917
うち償却債権取立益 ②	585	1,863	1,278
税金等調整前当期純利益	6,963	8,947	1,984
法人税等合計(△)	△415	1,217	1,632
法人税、住民税及び事業税(△)	213	343	130
法人税等調整額(△)	△628	874	1,502
少数株主損益調整前当期純利益	—	7,729	—
少数株主利益(△)	5	77	72
当期純利益	7,373	7,652	279

与信関連費用 ①－② 10,932 15,937 5,005

連結粗利益 = (資金運用収益－資金調達費用) + (役員取引等収益－役員取引等費用)
+ (その他業務収益－その他業務費用)

④ 不良債権処理費用

当連結会計年度の不良債権処理費用(一般貸倒引当金繰入額含む)は、前連結会計年度比62億83百万円増加して、178億1百万円となりました。

	前連結会計年度(A) (百万円)	当連結会計年度(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
不良債権処理費用	11,518	17,801	6,283
うち貸出金償却	3,007	11,952	8,945
うち個別貸倒引当金繰入額	2,366	3,036	670
うち一般貸倒引当金繰入額	5,831	1,089	△4,742

⑤ 株式等関係損益

当連結会計年度の株式等売却損益は、前連結会計年度比27億34百万円減少して、6億61百万円の損失となりました。また、株式等償却は、前連結会計年度比8億71百万円増加して、10億79百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の株式等関係損益は、前連結会計年度比36億4百万円減少して、17億40百万円の損失となりました。

	前連結会計年度(A) (百万円)	当連結会計年度(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
株式等関係損益	1,864	△1,740	△3,604
株式等売却益	2,205	506	△1,699
株式等売却損(△)	131	1,168	1,037
株式等償却(△)	208	1,079	871

(2) 財政状態の分析

① 預金残高

当連結会計年度末の預金残高は、株式会社泉州銀行との合併により、同行の預金1兆9,516億円を引き継いだこと、並びに合併後も個人預金・法人預金ともに増加したことを主因として、前連結会計年度末比2兆441億円増加して、4兆3,493億円となりました。

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
預金	2,305,217	4,349,369	2,044,152
うち個人預金	1,869,365	3,562,663	1,693,298

② 貸出金残高

当連結会計年度末の貸出金残高は、株式会社泉州銀行との合併により、同行の貸出金1兆7,899億円を引き継いだこと、並びに合併後も事業性貸出金が増加したことを主因として、前連結会計年度末比1兆8,423億円増加して、3兆5,010億円となりました。

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
貸出金	1,658,667	3,501,016	1,842,349
うち住宅ローン	506,681	1,753,899	1,289,380

③ 有価証券残高

当連結会計年度末の有価証券残高は、株式会社泉州銀行との合併により、同行の有価証券4,091億円を引き継ぎましたが、合併後是有価証券残高の圧縮に努め、前連結会計年度末比2,473億円増加して、1兆773億円となりました。

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
有価証券	829,977	1,077,342	247,365
国債	268,945	347,558	78,613
地方債	65,109	84,323	19,214
社債	110,969	210,792	99,823
株式	54,128	63,105	8,977
その他の証券	330,823	371,561	40,738

④ 金融再生法開示債権残高(単体ベース)

当事業年度末の金融再生法開示債権残高は、株式会社泉州銀行との合併により、同行の金融再生法開示債権を引き継いだことを主因として、前事業年度末比225億2百万円増加して、630億9百万円となりましたが、総与信に占める割合は、前事業年度末比0.63%減少して、1.76%となりました。

	前事業年度末(A) (百万円)	当事業年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,563	13,983	1,420
危険債権	23,668	41,565	17,897
要管理債権	4,275	7,460	3,185
小計 ①	40,507	63,009	22,502
正常債権	1,651,497	3,504,752	1,853,255
総与信 ②	1,692,005	3,567,761	1,875,756

比率 ①／②	2.39%	1.76%	△0.63%
--------	-------	-------	--------

なお、貸倒引当金と担保保証等による保全率は、前事業年度末比3.29%上昇して、91.96%となりました。

保全状況

	前事業年度末(A) (百万円)	当事業年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
保全額 ③	35,918	57,945	22,027
貸倒引当金	7,963	12,743	4,780
担保保証等	27,954	45,201	17,247
保全率 ③／①	88.67%	91.96%	3.29%

⑤ 自己資本比率(国内基準)

基本的項目については、株式会社泉州銀行との合併により、同行の基本的項目を引き継いだことを主因として、前連結会計年度末比902億79百万円増加して、1,764億22百万円となりました。

補完的項目についても、合併により、同行の一般貸倒引当金及び負債性資本調達手段等を引き継いだこと、並びに当連結会計年度に劣後特約付普通社債を150億円発行したことを主因として、前連結会計年度末比406億77百万円増加して、849億25百万円となりました。

この結果、自己資本は前連結会計年度末比1,306億98百万円増加して、2,599億73百万円となりました。

一方、リスク・アセット等は、同行との合併により、同行の資産等を引き継いだことを主因として、前連結会計年度末比1兆2,283億円増加して、2兆4,680億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.11%上昇して、10.53%となりました。

(連結)

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
基本的項目 (Tier 1) ①	86,143	176,422	90,279
補完的項目 (Tier 2) ②	44,248	84,925	40,677
一般貸倒引当金	19,838	31,213	11,375
負債性資本調達手段等	36,500	69,500	33,000
うち永久劣後債務	15,000	15,000	—
うち期限付劣後債務	21,500	54,500	33,000
補完的項目不算入額(△)	12,090	15,788	3,698
控除項目 ③	1,115	1,374	259
自己資本 ①+②-③	129,275	259,973	130,698
リスク・アセット等	1,239,712	2,468,081	1,228,369
自己資本比率	10.42%	10.53%	0.11%

(単体)

	前事業年度末(A) (百万円)	当事業年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
基本的項目 (Tier 1) ①	85,067	173,827	88,760
補完的項目 (Tier 2) ②	44,181	84,755	40,574
一般貸倒引当金	17,873	22,197	4,324
負債性資本調達手段等	36,500	69,500	33,000
うち永久劣後債務	15,000	15,000	—
うち期限付劣後債務	21,500	54,500	33,000
補完的項目不算入額(△)	10,192	6,942	△3,250
控除項目 ③	1,101	1,101	—
自己資本 ①+②-③	128,146	257,481	129,335
リスク・アセット等	1,229,001	2,440,800	1,211,799
自己資本比率	10.42%	10.54%	0.12%

⑥ 繰延税金資産

当連結会計年度末の繰延税金資産は、株式会社泉州銀行との合併により、同行の繰延税金資産を引き継いだことを主因として、前連結会計年度末比155億94百万円増加し、396億5百万円となりました。一方、繰延税金負債も、株式会社泉州銀行との合併により、同行の繰延税金負債を引き継いだことを主因として、前連結会計年度末比3億6百万円増加し、6億26百万円となりました。

この結果、繰延税金資産(純額)は、前連結会計年度末比152億89百万円増加して、389億79百万円となりました。

なお、自己資本における基本的項目に占める割合は、株式会社泉州銀行との合併により、基本的項目が前連結会計年度末比902億79百万円増加して、1,764億22百万円となったことから、前連結会計年度末比5.41%低下し、22.09%となりました。

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
繰延税金資産(純額) ①(②-③)	23,690	38,979	15,289
繰延税金資産 ②	24,011	39,605	15,594
繰延税金負債 ③	320	626	306
自己資本における基本的項目 ④	86,143	176,422	90,279
基本的項目に占める割合 ①/④	27.50%	22.09%	△5.41%

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、株式会社泉州銀行との合併により、現金及び現金同等物を337億58百万円引き継いだこともあり、前連結会計年度末比691億96百万円増加して、1,413億35百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、預金の増加、コールローン等の減少及び債券貸借取引受入担保金の増加による収入が1,758億50百万円あったことから、1,867億98百万円の収入となりました。当連結会計年度は、預金の増加及びコールローンの減少による収入が1,024億1百万円ありましたが、株式会社泉州銀行との合併により引き継いだ譲渡性預金、コールマネー等及び借入金、1,104億70百万円減少したこと、並びに貸出金の増加及び債券貸借取引受入担保金の減少による支出が1,350億33百万円があったことから、前連結会計年度比3,009億3百万円減少して、1,141億5百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、有価証券の取得による支出1兆4,433億円が、有価証券の売却並びに償還による収入1兆2,598億円を上回ったことから、1,847億48百万円の支出となりました。当連結会計年度は、有価証券の売却並びに償還による収入1兆2,586億円が、有価証券の取得による支出1兆1,110億円を上回ったことから、前連結会計年度比3,249億17百万円増加して、1,401億69百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出が223億42百万円ありましたが、株式の発行による収入が221億60百万円あったことから、1億85百万円の支出となりました。当連結会計年度は、配当金の支払による支出が57億63百万円ありましたが、劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による収入が150億円あったことから、前連結会計年度比94億21百万円増加して、92億36百万円の収入となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループは、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の設備投資等の概要を記載しております。

当行及び連結子会社では、主にお客さまの利便性向上と営業力強化のために、全体で73億80百万円の設備投資を行いました。

銀行業務部門では、システム統合に向けたソフトウェアの取得、新店舗用地の取得並びに店舗の改修・設備更新などを行いました結果、設備投資額は69億92百万円となりました。

なお、リース業務部門、信用保証業務部門、クレジットカード業務部門及びその他業務部門では、重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。なお、当行グループは、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の設備の状況を記載しております。

銀行業務

平成23年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	大阪梅田本部	大阪市北区	店舗 事務所	(889) 889	—	2,532	753	55	3,342	416 (31)
		梅田支店 ほか1店	大阪市北区	店舗	—	—	77	81	0	159	43 (7)
		大阪支店 ほか3店	大阪市中央区	店舗	—	—	138	61	13	214	88 (5)
		大阪西支店	大阪市西区	店舗	—	—	8	6	—	15	16 (—)
		淡路支店 ほか2店	大阪市東淀川区	店舗	344	1	146	39	1	187	53 (9)
		大宮町支店	大阪市旭区	店舗	555	52	30	8	0	91	15 (2)
		新大阪支店	大阪市淀川区	店舗	—	—	6	20	—	27	19 (—)
		城東支店	大阪市城東区	店舗	—	—	25	5	14	45	28 (4)
		昭和町支店	大阪市阿倍野区	店舗	—	—	36	10	5	52	28 (2)
		帝塚山支店 ほか1店	大阪市住吉区	店舗	743	64	73	15	10	164	21 (6)
		駒川町支店	大阪市東住吉区	店舗	360	66	42	5	3	118	22 (3)
		住之江支店	大阪市住之江区	店舗	—	—	19	12	4	35	11 (2)
		池田営業部 ほか4店	大阪府池田市	店舗 事務所	5,473	1,592	809	312	—	2,715	109 (48)
		箕面支店 ほか2店	大阪府箕面市	店舗	1,154	101	127	41	—	270	50 (12)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	能勢支店	大阪府豊能郡能勢町	店舗	(7) 1,093	20	21	14	—	55	9 (2)
		ときわ台支店 ほか1店	大阪府豊能郡豊能町	店舗	1,149	102	60	22	—	184	14 (6)
		豊中支店 ほか11店	大阪府豊中市	店舗	2,499	723	386	158	3	1,271	175 (40)
		摂津支店 ほか1店	大阪府摂津市	店舗	—	—	121	33	—	154	27 (3)
		吹田支店 ほか5店	大阪府吹田市	店舗	364	222	304	126	—	653	77 (21)
		彩都支店	大阪府茨木市	店舗	1,071	220	130	54	—	406	8 (2)
		富田支店	大阪府高槻市	店舗	777	150	78	17	—	246	17 (2)
		枚方北支店 ほか1店	大阪府枚方市	店舗	(6) 6	—	75	11	8	95	29 (1)
		交野支店	大阪府交野市	店舗	418	290	31	6	8	336	7 (5)
		大東支店 ほか1店	大阪府大東市	店舗	1,048	234	81	22	6	345	29 (3)
		東大阪中央支 店ほか1店	大阪府東大阪市	店舗	—	—	31	33	4	69	41 (1)
		高安支店 ほか1店	大阪府八尾市	店舗	357	79	35	20	9	144	36 (10)
		羽曳野支店	大阪府羽曳野市	店舗	(5) 402	28	40	6	8	82	12 (6)
		松原支店	大阪府松原市	店舗	(23) 578	34	38	8	1	82	16 (2)
		藤井寺支店	大阪府藤井寺市	店舗	—	—	21	6	1	29	23 (6)
		金剛支店 ほか1店	大阪府富田林市	店舗	—	—	41	8	8	59	17 (5)
		堺支店 ほか1店	堺市堺区	店舗	728	55	148	18	22	244	46 (8)
		初芝支店 ほか2店	堺市東区	店舗	1,141	299	128	16	16	461	39 (17)
		鳳支店 ほか3店	堺市西区	店舗	(103) 2,059	181	292	25	21	520	52 (19)
		泉ヶ丘支店	堺市南区	店舗	—	—	37	8	15	61	16 (7)
		堺市駅前支店 ほか2店	堺市北区	店舗	(6) 501	6	110	18	23	159	30 (13)
		東山支店	堺市中区	店舗	375	61	26	3	6	97	7 (3)
		高石支店	大阪府高石市	店舗	—	—	20	7	15	43	22 (9)
		泉大津支店	大阪府泉大津市	店舗	(16) 915	152	55	13	21	242	17 (6)
		和泉支店 ほか3店	大阪府和泉市	店舗	(25) 2,536	534	469	69	55	1,128	68 (28)
		忠岡支店	大阪府泉北郡忠岡町	店舗	(332) 332	—	39	9	16	65	18 (7)
		泉州営業部 ほか3店	大阪府岸和田市	店舗 事務所	(688) 4,158	759	543	137	64	1,504	123 (63)
		貝塚支店 ほか1店	大阪府貝塚市	店舗	(22) 22	—	84	25	22	132	44 (11)
		泉佐野支店 ほか2店	大阪府泉佐野市	店舗	(466) 1,466	116	168	36	24	347	60 (19)
		泉南支店 ほか2店	大阪府泉南市	店舗	(35) 1,500	257	177	21	13	469	33 (10)
		阪南支店 ほか1店	大阪府阪南市	店舗	(509) 909	1	136	23	17	179	29 (12)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	熊取支店	大阪府 泉南郡熊取町	店舗	(18) 660	207	172	5	11	396	16 (7)
		田尻支店	大阪府 泉南郡田尻町	店舗	(390) 390	—	68	2	4	75	6 (4)
		岬町支店	大阪府 泉南郡岬町	店舗	(9) 9	—	12	8	4	26	9 (4)
		神戸支店	神戸市中央区	店舗	—	—	36	12	—	48	17 (1)
		六甲支店	神戸市灘区	店舗	—	—	58	26	—	84	13 (3)
		芦屋支店	兵庫県芦屋市	店舗	(473) 473	—	205	74	—	280	12 (3)
		武庫之荘支店 ほか2店	兵庫県尼崎市	店舗	934	287	242	44	—	574	38 (10)
		西宮北口支店 ほか3店	兵庫県西宮市	店舗	(1,666) 2,235	35	374	144	—	554	56 (10)
		伊丹支店 ほか1店	兵庫県伊丹市	店舗	386	28	82	32	—	143	31 (9)
		宝塚支店 ほか6店	兵庫県宝塚市	店舗	940	399	488	149	0	1,038	84 (28)
		川西支店 ほか5店	兵庫県川西市	店舗	(10) 1,012	113	171	68	0	354	92 (37)
		日生中央支店	兵庫県 川辺郡猪名川町	店舗	—	—	30	14	—	45	14 (4)
		三田支店 ほか2店	兵庫県三田市	店舗	117	59	298	49	—	407	31 (11)
		京都支店	京都市中京区	店舗	—	—	142	56	—	199	14 (1)
		和歌山支店	和歌山県 和歌山市	店舗	—	—	19	8	1	28	23 (4)
		東京支店 ほか1店	東京都千代田区	店舗	—	—	9	19	1	30	18 (2)
		情報システム センター	兵庫県三田市	事務セン ター	25,846	3,515	2,885	654	0	7,054	37 (40)
		システムセン ター	大阪府泉佐野市	システム センター	6,035	2,514	1,461	89	184	4,249	27 (5)
		大阪事務集中 センターほか	大阪市中央区	事務セン ター・事 務所	(608) 608	—	32	125	9	168	73 (9)
		堺事務集中セ ンター	堺市堺区	事務集中 センター	1,963	116	225	15	5	362	51 (—)
京阪寝屋川住 宅ローンセン ター	大阪府寝屋川市	住宅ロー ンセンタ ー	—	—	0	1	0	2	4 (3)		
社宅・寮ほか	大阪府池田市ほ か	社宅・寮	(3,144) 14,203	1,557	995	60	6	2,621	42 (34)		

リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会社	池田泉州リ ース株式会社	本社	大阪市中央区	事務所	—	—	0	4	—	4	19 (4)
		泉州支社	大阪府岸和田市	事務所	—	—	2	4	—	7	5 (1)
	泉銀総合リ ース株式会社	本社	大阪府岸和田市	事務所	—	—	5	5	—	10	7 (7)

信用保証業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会社	池銀総合保証 株式会社	本社	大阪府池田市	事務所	—	—	—	7	—	7	20 (5)
	近畿信用保証 株式会社	本社	大阪府貝塚市	事務所	—	—	9	5	—	15	11 (35)

クレジットカード業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会社	株式会社 ジェーアイ	本社	大阪府池田市	事務所	—	—	—	0	1	1	17 (—)
	株式会社 ディーアイ	本社	大阪府池田市	事務所	—	—	—	0	—	0	4 (2)
	株式会社 ブイアイ	本社	大阪府池田市	事務所	—	—	—	0	—	0	5 (2)
	株式会社 泉州カード	本社	大阪府岸和田市	事務所	—	—	4	2	—	6	11 (7)

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会社	池田泉州キャ ピタル株式会 社	本社	大阪市北区	事務所	—	—	—	0	0	1	5 (3)
	池田ビジネス サービス株式 会社	本社	大阪府池田市	事務所	—	—	—	—	8	8	73 (40)
	泉銀ビジネス サービス株式 会社	本社 ほか	堺市堺区ほか	事務所	—	—	—	35	—	35	21 (68)
	池田泉州オフ イスサービス 株式会社	本社	大阪府池田市	事務所	—	—	—	—	—	—	2 (228)
	池田泉州モー ゲージサービ ス株式会社	本社	大阪府箕面市	事務所	—	—	—	0	—	0	11 (6)
	ハイ・ブレン ン株式会社	本社	大阪府池田市ほ か	事務所	—	—	0	13	—	14	47 (6)
	エス・アイ・ ソフト株式会 社	本社	大阪府泉佐野市	事務所	—	—	0	1	—	1	25 (4)
	池田泉州投資 顧問株式会 社	本社	大阪市中央区	事務所	—	—	0	0	—	0	3 (1)

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,351百万円であります。
- 2 従業員数の()内は、臨時従業員数(外書き)であります。
- 3 その他の有形固定資産は、事務機械1,896百万円、その他2,990百万円であります。
- 4 当行の店舗外現金自動設備182か所は上記に含めて記載しております。
- 5 上記には、連結会社以外に貸与している土地12百万円(87㎡)及び建物721百万円が含まれております。
- 6 上記には、リース業務を営む連結子会社からのリース資産998百万円が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗政策、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は48億75百万円であり、その所要資金についてはほぼ全額自己資金にて充当する予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、売却等は次のとおりであります。

なお、当行グループは、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の計画を記載しております。

(1) 新設、改修

銀行業務

会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業(部門)の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
						総額	既支払額			
当行	大阪支店 本町支店	大阪市 中央区	移転	銀行業務	店舗	320	—	自己資金	平成22年 12月	平成23年 4月
	未定	神戸市 東灘区	新設	銀行業務	店舗	1,103	703	自己資金	平成23年 1月	未定
	ダイレクト支 店 インターネット 支店	大阪府貝塚市 兵庫県三田市	移転 統合	銀行業務	店舗	45	—	自己資金	平成23年 4月	平成23年 7月
	淡路支店	大阪市 東淀川区	移転	銀行業務	店舗	310	—	自己資金	平成23年 夏	平成24年 8月
	その他	—	新店・新設 改修・改装	銀行業務	店舗他	2,659	—	自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月
	事務機械等	—	更新	銀行業務	—	438	—	自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月
	合計	—	—	—	—	4,875	703	—	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却

銀行業務

会社名	店舗名その他	所在地	事業(部門)の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却の予定時期
株式会社池田泉州 銀行	本町支店	大阪市中央区	銀行業務	店舗	17	平成23年5月
	大阪支店	大阪市中央区	銀行業務	店舗	39	平成23年7月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,500,000
第一種優先株式	6,000,000
第二種優先株式	7,500,000
計	70,000,000

(注) 平成23年6月29日の定時株主総会書面決議並びに種類株主総会書面決議において、定款の一部変更が行われ、第一種優先株式及び第二種優先株式に関する規定が削除されたことに伴い、第一種優先株式及び第二種優先株式は、普通株式に変更され、普通株式の発行可能株式総数は、13,500,000株増加し、70,000,000株になっております。

なお、発行可能株式総数計に変更はありません。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,587,088	47,837,088	—	(注1)
第一種優先株式	6,000,000	—	—	(注2、3)
第二種優先株式	6,250,000	—	—	(注2、3)
計	47,837,088	同左	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当行における標準となる株式です。

普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

2 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第一種優先株式及び第二種優先株式についての定めを定款に定めており、その内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金(以下「優先配当金」という。)の配当を行う。

第一種優先株式 1株につき 196円

第二種優先株式 1株につき 204円(但し、平成21年3月31日を基準日とする優先配当金については、これを支払わないものとし、平成22年3月31日を基準日とする優先配当金については、1株につき204.5円とする。)

② 非累積条項

ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(2) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額を金銭により支払う。

第一種優先株式 1株につき 5,000円

第二種優先株式 1株につき 4,000円

② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。但し、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会(但し、第二種優先株式については、平成22年3月31日をその議決権の基準日とする定時株主総会以降に開催されるものに限る。)に提出されないときはその株主総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は株式の分割を行わない。
- ② 優先株式に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 優先株主に対し、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 取得条項

- ① 平成25年4月1日以降の日で、第一種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第一種優先株式取得日」という。)をもって、第一種優先株式1株につき5,000円に、第一種優先株式の優先配当金の額を第一種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第一種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第一種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ② 平成26年4月1日以降の日で、第二種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第二種優先株式取得日」という。)をもって、第二種優先株式1株につき4,000円に、第二種優先株式の優先配当金の額を第二種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第二種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第二種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ③ 一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(7) 単元株式数 100株

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当事項はありません。

3 平成23年6月29日の定時株主総会書面決議並びに種類株主総会書面決議において、第一種優先株式及び第二種優先株式に関する規定が削除されたことに伴い、提出日現在において、注2に関する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注1)	651,199	25,927,239	1,617	49,364	1,616	33,126
平成19年4月1日～ 平成20年3月27日(注1)	198	25,927,437	0	49,365	0	33,126
平成20年3月28日(注2)	6,000,000	31,927,437	15,000	64,365	15,000	48,126
平成20年3月28日(注3)	—	31,927,437	—	64,365	△48,126	—
平成20年6月30日(注4)	—	31,927,437	—	64,365	2	2
平成21年3月30日(注5)	6,250,000	38,177,437	12,500	76,865	12,500	12,502
平成21年3月30日(注6)	—	38,177,437	—	76,865	△12,500	2
平成21年8月14日(注7)	—	38,177,437	△37,234	39,630	—	2
平成21年9月30日(注8)	△38,049	38,139,388	—	39,630	—	2
平成22年3月24日(注9)	9,697,700	47,837,088	11,080	50,710	11,080	11,082

(注) 1 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使を含む。)による合計数・額であります。

2 有償第三者割当 発行価格5,000円 資本組入額2,500円 割当先 株式会社三菱東京UFJ銀行

3 平成20年3月24日開催の臨時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

4 その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。

5 有償第三者割当 発行価格4,000円 資本組入額2,000円 割当先 株式会社オーシー・ファイナンス他11社

6 平成21年2月2日開催の臨時取締役会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

7 平成21年6月26日開催の定時株主総会及び種類株主総会における資本金の額の減少決議に基づく減少であります。

8 会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少であります。

9 有償株主割当 発行価格2,285.10円 資本組入額 1,142.55円

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	355,870	—	—	—	355,870	88
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第一種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	60,000	—	—	—	60,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第二種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	62,500	—	—	—	62,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	47,837,088	100.00
計	—	47,837,088	100.00

所有議決権数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社 池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	355,870	100.00
計	—	355,870	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 6,000,000 第二種優先株式 6,250,000	— —	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,587,000	355,870	—
単元未満株式	普通株式 88	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,837,088	—	—
総株主の議決権	—	355,870	—

(注) 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の(注) 2を参照してください。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により、財務体質の健全性を確保するとともに、安定的配当の考え方を維持しつつ、積極的に株主の皆さまに利益を還元していくことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な配当方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針に基づき、業績の状況や経営環境等を総合的に勘案し、普通株式につきましては、1株につき108円の配当としております。また、第一種優先株式につきましては、定款の定めにより1株につき196円、第二種優先株式につきましては、定款の定めに従い1株につき204円の配当としております。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業発展のための投資や財務体質強化のための原資として活用してまいります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	普通株式	3,843	108
	第一種優先株式	1,176	196
	第二種優先株式	1,275	204

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	6,120	5,770	4,600	4,290	—
最低(円)	5,170	2,485	2,300	3,420	—

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 当行普通株式は、当行が泉州銀行と共同株式移転により株式会社池田泉州ホールディングスを設立したことに伴い、平成21年9月25日に株式会社東京証券取引所市場第一部を上場廃止となっておりますので、最終取引日である平成21年9月24日までの株価について記載しております。

優先株式

当行第一種優先株式及び第二種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 兼CEO (最高経営 責任者) (代表取締 役)		服部盛隆	昭和18年5月5日生	昭和41年4月 平成3年3月 平成3年6月 平成8年11月 平成10年1月 平成11年1月 平成13年1月 平成15年6月 平成21年10月 平成22年5月 池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行営業本部営業企画部長 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行取締役副頭取 同行取締役頭取 同行取締役頭取兼最高執行役員 池田泉州ホールディングス取締 役社長兼CEO(現職) 当行取締役頭取兼CEO(現職)	(注)3	—
取締役会長 (代表取締 役)		吉田憲正	昭和19年4月8日生	昭和43年4月 平成7年5月 平成7年6月 平成10年3月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成21年10月 平成22年5月 三和銀行(現三菱東京UFJ銀 行)入行 同行業務本部支店部長 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行取締役 泉州銀行(現池田泉州銀行)顧問 同行取締役副頭取 同行取締役頭取 池田泉州ホールディングス取締 役会長(現職) 当行取締役会長(現職)	(注)3	—
取締役副頭 取 (代表取締 役)		伊藤清継	昭和20年7月26日生	昭和44年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成15年5月 平成17年5月 平成21年10月 平成22年5月 泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 同行融資管理部長 同行取締役 同行常務取締役 同行常務取締役兼常務執行役員 同行専務取締役兼専務執行役員 池田泉州ホールディングス取締 役(現職) 当行取締役副頭取(現職)	(注)3	—
取締役副頭 取 (代表取締 役)		昌尾一弘	昭和22年11月19日生	昭和46年4月 平成11年2月 平成11年6月 平成12年6月 平成16年3月 平成17年6月 平成21年10月 平成22年5月 平成23年6月 池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行CS営業部長 同行執行役員 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役兼統括執行役員 池田泉州ホールディングス取締 役(現職) 当行専務取締役 当行取締役副頭取(現職)	(注)3	—
専務取締役		片岡和行	昭和27年5月19日生	昭和51年4月 平成16年5月 平成16年9月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年10月 平成22年5月 三和銀行(現三菱東京UFJ銀 行)入行 UFJ銀行(現三菱東京UFJ銀 行)企業部(大阪)部長(部付) 同行執行役員 UFJセントラルリース(現三菱 UFJリース)執行役員 同社常務執行役員 泉州銀行(現池田泉州銀行)顧問 同行専務取締役兼専務執行役員 池田泉州ホールディングス取締 役(現職) 当行専務取締役(現職)	(注)3	—
専務取締役	プライベート バンキン グ本部長	小宮昇	昭和19年12月8日生	昭和42年4月 平成5年3月 平成5年4月 平成5年10月 平成6年6月 平成7年10月 平成12年5月 平成15年6月 平成21年10月 平成22年5月 日本興業銀行入行 同行プロジェクト・エンジニア リング部副部長 池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行国際部長 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行専務取締役兼統括執行役員 池田泉州ホールディングス取締 役(現職) 当行専務取締役・プライベート バンキング本部長(現職)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役	融資本部長	瀧川 明 秀	昭和24年12月23日生	昭和48年4月 平成15年4月 平成15年5月 平成17年6月 平成21年6月 平成21年10月 平成22年5月 平成22年5月	三和銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 泉州銀行(現池田泉州銀行)営業副本部長 同行常務執行役員 同行常務取締役兼常務執行役員 同行専務取締役兼専務執行役員 池田泉州ホールディングス取締役 池田泉州ホールディングス取締役秘書役(現職) 当行専務取締役・融資本部長(現職)	(注)3	—
専務取締役	CS本部長	藤田 博 久	昭和27年11月1日生	昭和51年4月 平成10年5月 平成12年5月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年10月 平成22年5月 平成23年6月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行システム部長 同行執行役員 同行取締役 同行常務取締役 池田泉州ホールディングス取締役(現職) 当行常務取締役 当行専務取締役・CS本部長(現職)	(注)3	—
専務取締役	CS本部副本部長兼アジアチャイナ本部長兼先進テクノロジー本部長	福地 直 哉	昭和27年4月22日生	昭和51年4月 平成16年4月 平成19年6月 平成19年6月 平成21年10月 平成22年5月 平成22年6月 平成23年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 同行泉佐野ブロック統括店長兼泉佐野支店長 同行執行役員 同行取締役兼執行役員 池田泉州ホールディングス執行役員 当行常務取締役 池田泉州ホールディングス取締役(現職) 当行専務取締役・CS本部副本部長兼アジアチャイナ本部長兼先進テクノロジー本部長(現職)	(注)3	—
常務取締役	CS本部大阪北地区本部長	井角 和 博	昭和29年2月18日生	昭和51年4月 平成14年10月 平成15年7月 平成16年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年5月 平成22年10月 平成23年6月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行個人ローン部長 同行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役兼常務執行役員 同行常務取締役 当行常務取締役 当行常務取締役・CS本部大阪北地区本部長(現職) 池田泉州ホールディングス取締役(現職)	(注)3	—
常務取締役	マーケット本部長	西 隆 史	昭和26年12月9日生	昭和51年4月 平成20年2月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年10月 平成22年5月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 同行国際業務部長 同行執行役員 同行取締役兼執行役員 池田泉州ホールディングス執行役員リスク統括部統括部長兼コンプライアンス統括部長 当行常務取締役・マーケット本部長(現職)	(注)3	—
常務取締役	秘書役兼人事部長	久保田 洋	昭和28年8月3日生	昭和52年4月 平成14年2月 平成16年1月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年10月 平成22年5月 平成23年6月	三和銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 同行企業部非営利法人担当部長 垂細証券印刷(現プロネクス)入社 同社取締役大阪支店長 池田銀行(現池田泉州銀行)常務執行役員融資本部副本部長 池田泉州ホールディングス執行役員人事企画部長(現人事部長)(現職) 当行取締役 当行常務取締役秘書役兼人事部長(現職)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	事務システム本部長	小林 弘 明	昭和29年3月23日生	昭和52年4月 平成15年2月 平成19年6月 平成19年6月 平成21年10月 平成22年5月 平成22年5月 平成22年7月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 同行事務統括部長 同行執行役員 同行取締役兼執行役員 池田泉州ホールディングス執行役員 同社執行役員事務システム企画部長(現職) 当行常務取締役 当行常務取締役・事務システム本部長(現職)	(注)3	—
取締役	融資本部副本部長	森 昌 弘 和	昭和31年9月19日生	昭和54年4月 平成16年11月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年5月 平成23年2月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行千里丘支店長 同行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役兼常務執行役員 当行取締役 当行取締役・融資本部副本部長(現職)	(注)3	—
取締役	企画部長兼統合推進室長	田 原 彰	昭和31年9月22日生	昭和54年4月 平成21年5月 平成21年10月 平成22年5月 平成22年5月	三和銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 泉州銀行(現池田泉州銀行)経営企画部長 池田泉州ホールディングス企画部統括部長 同社執行役員企画部長(現職) 当行取締役企画部長兼統合推進室長(現職)	(注)3	—
取締役	事務システム本部副部長兼事務統括部長	鶴 川 淳	昭和31年7月19日生	昭和55年4月 平成18年8月 平成18年11月 平成22年5月 平成23年6月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行企画調整部長 同行執行役員 当行執行役員 当行取締役・事務システム本部副部長兼事務統括部長(現職)	(注)3	—
取締役 (社外) (注)1		畔 柳 信 雄	昭和16年12月18日生	昭和40年4月 平成4年6月 平成8年4月 平成8年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年10月 平成18年1月 平成20年4月 平成21年10月 平成22年4月 平成22年5月	三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 同行取締役 東京三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)取締役 同行常務取締役 同行常務執行役員 同行副頭取 三菱東京フィナンシャル・グループ(現三菱UFJフィナンシャル・グループ)取締役 同社取締役社長 東京三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)頭取 三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 三菱東京UFJ銀行頭取 同行取締役会長(現職) 池田泉州ホールディングス取締役(現職) 三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 当行取締役(現職) (他の法人等の代表状況) 三菱東京UFJ銀行取締役会長	(注)3	—
取締役 (社外) (注)1		平 松 一 夫	昭和22年8月10日生	昭和54年4月 昭和60年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年6月	関西学院大学商学部助教授 同大学商学部教授(現職) 学校法人関西学院理事(現職) 関西学院大学学長 住友電気工業社外取締役(現職) 学校法人関西学院評議員(現職) 大同生命保険社外監査役(現職) 新明和工業社外取締役(現職) 当行取締役(現職) 池田泉州ホールディングス取締役(現職)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役 (常勤)		梶 田 博 信	昭和28年6月2日生	昭和53年4月 平成12年8月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年10月 平成22年5月 平成23年5月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行市場金融部長 同行執行役員 同行取締役 同行常務執行役員 池田泉州ホールディングス執行 役員 当行専務執行役員 当行監査役(現職)	(注) 5	—
監査役 (常勤)		上 木 昌 憲	昭和28年9月15日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成21年6月 平成22年5月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 同行東京支店長兼経営企画部東 京事務所 同行監査役 当行監査役(現職)	(注) 4	—
監査役 (社外) (注) 2		大 橋 太 朗	昭和14年8月31日生	昭和37年4月 平成2年6月 平成4年6月 平成7年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年5月	京阪神急行電鉄入社 (昭和48年4月1日に阪急電鉄、 平成17年4月1日に阪急ホール ディングス 平成18年10月1日に阪急阪神ホ ールディングスに商号変更) 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長 東宝監査役 阪急電鉄代表取締役会長 東京楽天地監査役 阪急電鉄相談役(現職) ※阪急電鉄(株)は平成17年4月1 日に会社分割を行い、鉄道事業 その他の全ての営業を阪急電鉄 分割準備株式会社(同日付で阪急 電鉄(株)に商号変更)に承継すると ともに、商号を阪急ホールデイ ングス(株)へと変更した。 ※阪急ホールディングス(株)は平 成18年10月1日に、商号を阪急 阪神ホールディングス(株)へと変 更した。 東京楽天地取締役(現職) 池田銀行(現池田泉州銀行)監査 役 当行監査役(現職)	(注) 6	—
監査役 (社外) (注) 2		宇 澤 久 典	昭和15年3月29日生	昭和39年4月 平成4年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年5月	南海電気鉄道入社 同社理事 同社常任監査役 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長兼執行役 員 住之江興業代表取締役会長 泉州銀行(現池田泉州銀行)監査 役 当行監査役(現職)	(注) 4	—
計							—

- (注) 1 取締役のうち畔柳信雄及び平松一夫の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち大橋太朗及び宇澤久典の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時より、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成22年5月1日より、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成23年5月27日より、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時より、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当行は、取締役会の機能の強化及び業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は18名で、下記のとおりであります。

役名	職名	氏名
専務執行役員	秘書役兼CS本部大阪中央地区本部長兼大阪梅田営業部長	青 柳 茂
専務執行役員	CS本部池田地区本部長	内 村 昭
常務執行役員	監査部長	姫 野 豊
常務執行役員	コンプライアンス統括部長	坂 戸 豊
常務執行役員	CS本部阪神地区本部長	北 村 康 男
常務執行役員	堺支店長兼上野芝支店長兼堺市駅前支店長兼もぎ支店長兼新金岡支店長	後 藤 良 幸
常務執行役員	池田営業部長	辻 二 郎
常務執行役員	CS本部泉州地区本部長兼泉南地区本部長	安 田 雅 和
常務執行役員	CS本部兵庫地区本部長	宮 田 典 幸
常務執行役員	CS本部南大阪地区本部長	横 田 武 利
常務執行役員	マーケット本部副本部長	野 田 隆
常務執行役員	営業企画部長兼個人ローン部長	齊 藤 昌 宏
執行役員	CS本部大阪東地区本部長	川 上 晋
執行役員	本町支店長兼大阪支店長	峯 島 賢 行
執行役員	総務部長	原 智
執行役員	東京支店長兼神田支店長兼東京事務所長	井 上 基
執行役員	泉州営業部長兼春木支店長兼東岸和田支店長	須 川 直 人
執行役員	リスク統括部長	南 地 伸 昭

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、池田泉州ホールディングスグループの一員として、地域金融機関グループとしての公共性に鑑み、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に整備・運営していくことを経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

この考えのもと、当行では、株主や投資家の皆さまをはじめとして、お取引先や地域の皆さま、あるいは従業員など、全てのステークホルダーから不可欠な存在として信認を得ることを目指し、これを実現するため、地域社会への貢献や経営の健全性と独自性を堅持する旨の経営方針を掲げ、コンプライアンス(法令等遵守)、リスク管理、経営の透明性等を重視した経営を行うことを基本方針としております。

なお、本項においては、別段の記載がない限り、提出日現在の状況を記載しております。

① 企業統治の体制の概要等

当行は、継続的な企業価値の向上を目指す企業統治体制として、社外取締役の選任と監査役会等との連携により、経営に対する監督機能を強化する体制を採用しております。

具体的には、複雑かつ高度な経営判断が要求される銀行業務等に精通した取締役が代表取締役の業務執行の監督を行い、監査役が重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。さらに、高度な人格、見識等を備えた社外取締役・社外監査役が取締役会等に出席し、活発な発言を行うことで、企業統治体制を強化する役割を担っております。

なお、当行と社外取締役並びに社外監査役との間で、責任限定契約を締結しております。当該契約による、賠償責任限度額は法令で定める最低限度額であります。

イ 会社の機関の内容

i 取締役会

取締役会は、18名の取締役（うち社外取締役2名）で構成され、取締役会規定に基づき重要な経営事項を意思決定、報告聴取するとともに、取締役及び執行役員の職務執行の監督を行います。取締役会は原則として毎月1回開催し、監査役の出席のもと、コンプライアンスやリスク管理を重視した意思決定を行います。

ii 監査役会

当行では、監査役制度を採用しております。監査役は4名のうち、半数にあたる2名を社外監査役とすることで、透明性を確保します。各監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画等に従い、「取締役会」、「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。社外監査役には、誠実な人柄、高い見識と能力を有し、それぞれの専門分野についての知識や実務経験が豊富な人材を配置し、多角的な視点から経営上の助言を受けております。

iii 経営会議

業務執行において、よりの確・迅速な経営の意思決定を行うために、取締役会の下に「経営会議」を設置し、取締役会から委譲された権限に基づき経営の重要事項に関する意思決定や報告聴取を行います。経営会議は原則として毎週1回開催し、監査役も出席のもと、コンプライアンスやリスク管理を重視した意思決定を行います。

iv 内部統制、内部管理・内部監査部門

内部統制、内部管理や内部監査部門として、「企画部 内部統制グループ」「コンプライアンス統括部」「リスク統括部」「監査部」を設置しております。

企画部 内部統制グループは、会社法ならびに金融商品取引法上の内部統制の統括部署の役割を担います。コンプライアンス統括部は、内部管理の要でありますコンプライアンス管理を担当します。コンプライアンスにつきましては、取締役会で承認されたコンプライアンスプログラムのもと諸施策の企画や進捗管理を行います。また、リスク管理につきましては、リスク統括部が統括部署として、金融庁の評定制度等も参考にしつつ、リスク管理体制の定期的な見直しと改善を行います。

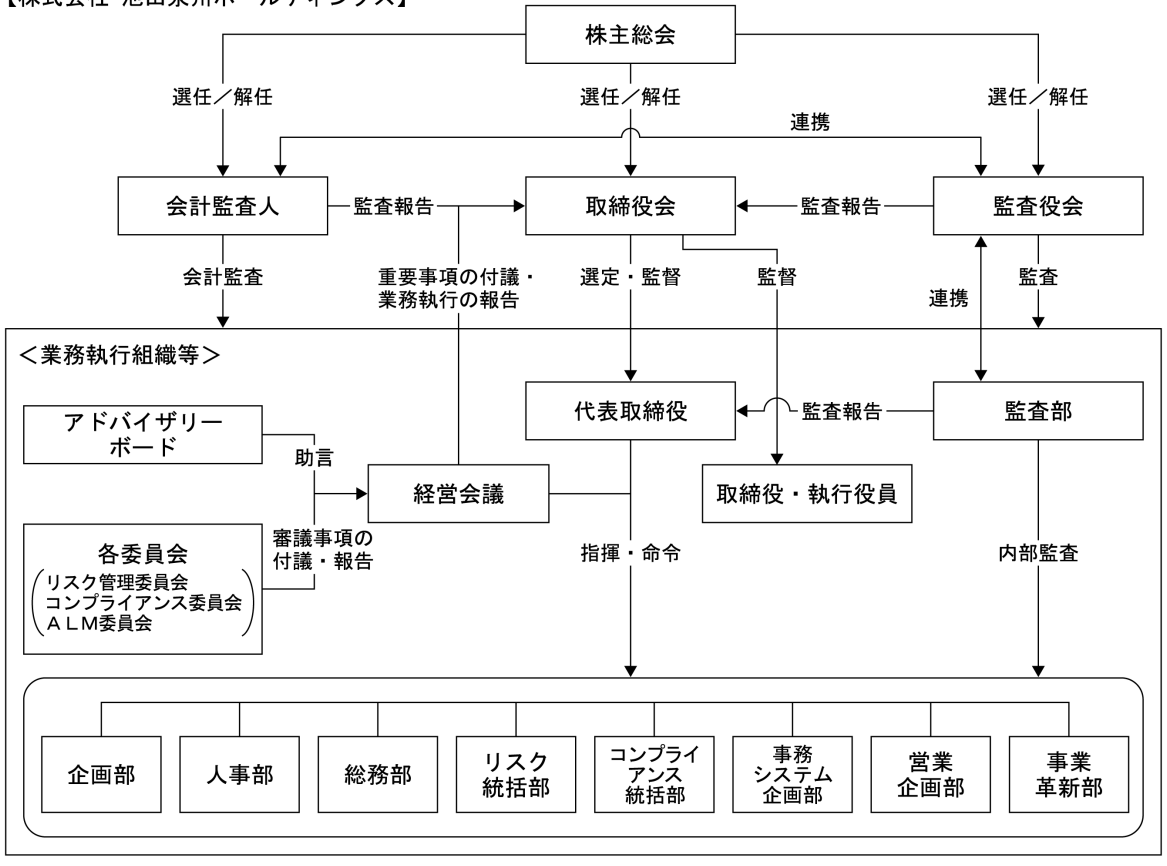
一方、監査部は、年度ごとに取締役会で承認された監査計画のもと、監査を実施し業務運営の改善に向け、具体的な提言等を行います。

v 会計監査人

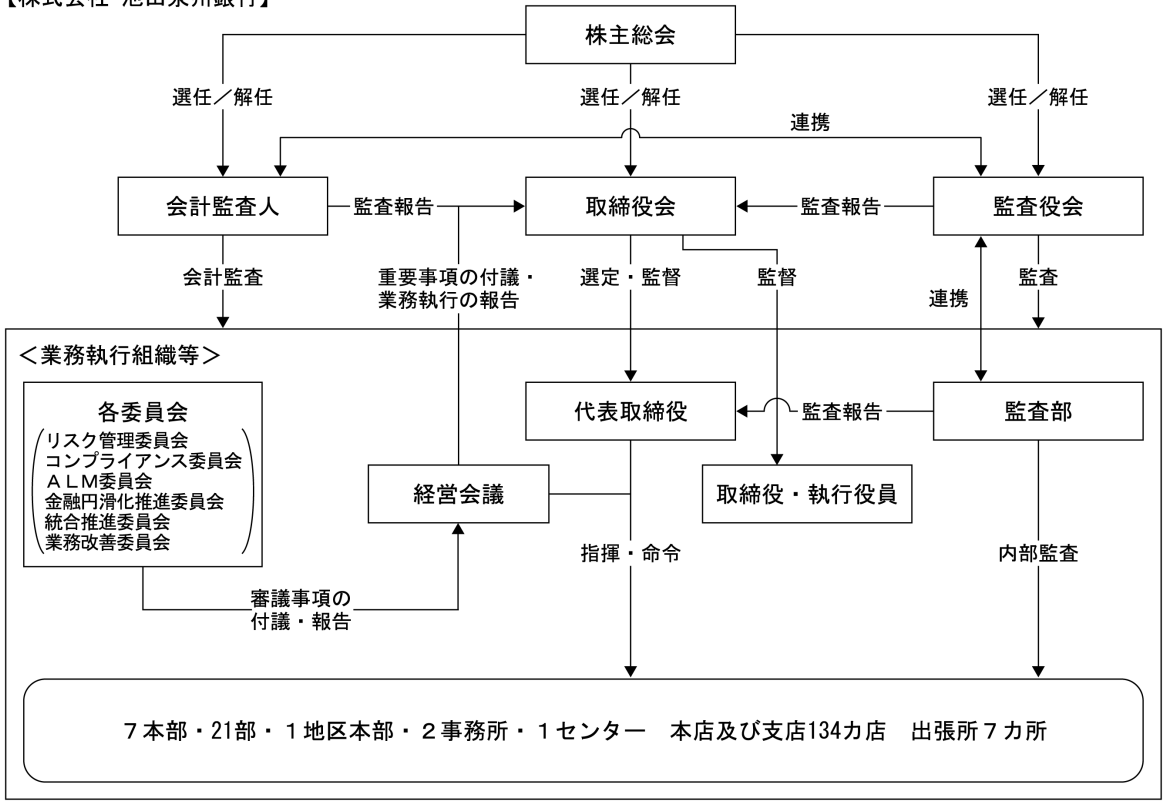
当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、津田多聞、鶴森寿士、伊加井真弓の3名であり、金融商品取引法監査及び会社法監査を行う会計監査人は、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他20名であります。

【株式会社 池田泉州ホールディングス】



【株式会社 池田泉州銀行】



- ロ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況
- 当行は、人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを目指し、業務の適正を確保するために必要な体制を以下のような観点で構築しております。
- i 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当行では、法令等遵守(コンプライアンス)を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、倫理綱領及び行動規範を制定するとともに、コンプライアンス基本規定を定め、コンプライアンス委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。
- また、その徹底を図るため、コンプライアンスを担当する役員を設置するとともに、コンプライアンス統括部においてコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルの制定、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。
- さらに、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてのホットラインを設置・運営いたします。
- インサイダー取引未然防止規定に役職員が遵守すべき基本事項を定め、インサイダー取引の未然防止を図ります。
- また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の介入排除に努めるとともに、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネーロンダリングの防止に努めます。
- さらに、お客さまの保護及び利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行います。
- ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会、経営会議、その他委員会等の重要会議について、職務執行の記録として議事録等を作成・保管いたします。
- また、取締役を決定者とする決裁文書及び付属書類についても適切に作成・保管いたします。
- iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 経営の健全性の維持と安定した収益確保を図るため、リスク管理基本規定を定め、リスクを信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスクに区分の上、それぞれの所管部を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、各リスクのモニタリングを行います。
- また、危機管理規定を定め、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保いたします。
- iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会は経営目標を定めるとともに、経営計画を策定し、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議を設置いたします。
- 経営会議は、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき、これを執行する上での重要事項を協議、決議する他、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討することといたします。
- また、取締役の所管する本部及びその権限と責任を明確にするとともに、ITの活用も図りながら効率的な業務執行体制を構築・維持します。
- v 当行及びそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当行では、子会社・関連会社全社を池田泉州銀行のグループとして一体と考え、当行が適切に主導し、グループ各社が当行との連携を保ちつつ、自社の規模、事業の性質に応じた適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行います。
- 当行は、グループ経営管理として、子会社等から必要な報告を受け、協議する体制を構築します。
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の執行役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助するため、監査役会事務局として監査役スタッフを配置いたします。このスタッフに対する業務執行の指揮命令は監査役会が行うこととし、人事異動、人事評価においても監査役会の意見を尊重するなど、取締役からの独立性を確保いたします。
- vii 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当行及びそのグループに重大な影響を及ぼす事項、その他必要な事項をすみやかに報告することといたします。
- また、これを補完するため、取締役会、経営会議、各種委員会等の重要な会議について、監査役が出席できる体制を構築いたします。
- viii その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、代表取締役、内部監査部署、監査法人との間で意見交換会を開催することといたします。
- また、監査役は取締役会、経営会議、各種委員会等の重要な会議に出席し、業務執行上の様々な問題点の把握に努めます。

ハ リスク管理体制について

リスク管理の基本的な考え方

金融業務の自由化・高度化・国際化の進展や情報通信技術の著しい進歩などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは、ますます複雑化・多様化しています。

また、銀行が様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっています。このような状況の下、当行グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めています。

具体的には、リスク管理に関する体制及び諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。さらに、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、当行グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応方策を審議したうえで、それらの事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を確保しています。

また、環境の変化等に伴い新たに発生するリスク等に対しても適時・適切に対応できるよう、グループ戦略を踏まえたリスク管理の行動計画として、半期毎にリスク管理の基本方針を決定し、継続的に見直しを行っています。

なお、リスク管理体制の適切性及び有効性を客観的に検証するため、被監査部署からの独立性を十分に確保した内部監査部門による監査を行い、リスク管理上の課題の把握や改善策の実施等を通じて、業務の健全かつ円滑な運営を図っています。

i 統合的リスク管理

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定対象に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当行グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要な課題として位置づけ、業務遂行に伴う様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で統合的に把握・認識し、リスクに見合った収益の安定的な確保及び適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するため、リスク管理統括部署がすべてのリスクを一元的に把握する統合的リスク管理体制を構築しています。

リスク資本管理制度

当行グループは、統合的リスク管理の枠組みの下、リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、リスク資本管理制度に基づいて業務運営を実施しています。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのリスクカテゴリー毎にリスク量を算定したうえで、自己資本（Tier I）を配賦原資としたリスク資本配賦を行っています。また、経営として許容可能な範囲内にリスク量が収まるよう継続的にモニタリングを行い、グループ全体の業務の円滑な遂行ならびに健全性の確保に努めています。

バーゼルⅡへの対応

平成19年3月末から本邦での適用が開始された新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）における、自己資本比率の計算について、当行グループでの適用状況は、信用リスクについては標準的手法、オペレーショナル・リスクについては粗利益配分手法であります。

ii 信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などに伴い、貸出金などの利息・元本が回収不能になるリスクをいいます。

当行グループでは、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、健全性の確保を第一に取り組んでいます。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、信用リスク管理部署である融資企画部では、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っています。

個別案件の審査・与信管理につきましては、審査部署・問題債権管理部署（審査一部、審査二部）の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制の整備・強化を図っています。さらに、住宅ローンに関しては、融資本部内にローン業務部を設置し、住宅ローン債権の管理を行っています。さらに、臨店指導や行員研修の実施を通じて、審査体制の整備・強化に努めています。

また、資産の自己査定の実施状況を監査する専門担当部署として、監査部内に与信監査グループを設け、資産の健全性の維持・向上に努めています。

iii 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク（市場リスク）と、市場の混乱や取引の厚みの不足などのために、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当行グループでは、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、市場環境の変化に応じた的確・迅速な対応策を協議することにより、資産・負債の総合的な管理を行い、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

iv 資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、市場の状況や当行グループの財務内容の悪化等を通じて必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に際して通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでいます。

v オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務遂行の過程や、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つに分けて管理しています。

また、新たな商品やサービスの開発・提供等を行う場合には、それに伴い発生するリスクを識別・評価し、適切なリスク管理を行っています。このほか、業務を外部委託する場合には、お客さまの情報を適切に管理するとともに、経営の健全性確保に努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の間違いや不正、事故等に伴い損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、お客さまに安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続きに関する諸規定を詳細に定め、正確かつ迅速な事務処理を通じて事故発生の未然防止に取り組んでいます。また、事務工程の分析による潜在的なリスクの把握を通じて、処理手順の見直しを行うなど、事務リスクの削減に取り組んでいます。

情報資産（システム）リスク管理

情報資産（システム）リスクとは、情報の喪失・改竄・不正使用・外部への漏洩、並びにコンピューターシステムが自然災害や故障などによって損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、業務運営が様々なコンピューターシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性や安全性に万全を期すとともに、万一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しています。

また、データの暗号化やアクセス権限の管理強化を行うなど、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて体制の整備に努めています。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害や資産管理の瑕疵等の結果、建物・設備の毀損や執務環境の質が低下することにより損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、耐震診断や停電対策を行い、災害発生時においても業務を継続できるよう、環境整備に努めています。

人材リスク管理

人材リスクとは、人材の流出・喪失や士気の低下によって、業務の遅延が生じたり専門的な技術・知識の継承が損なわれるといったことにより損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、職員の能力向上に努めるとともに、各々の職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めています。

法的リスク管理

法的リスクとは、法令等の違反や、各種制度変更への対応が不十分であったために損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、コンプライアンス統括部を設置し、法律問題に関する情報の集約・管理をはじめ、法的リスクへの対応を適切に行い、法的リスクの顕在化の未然防止およびリスクの軽減に努めています。

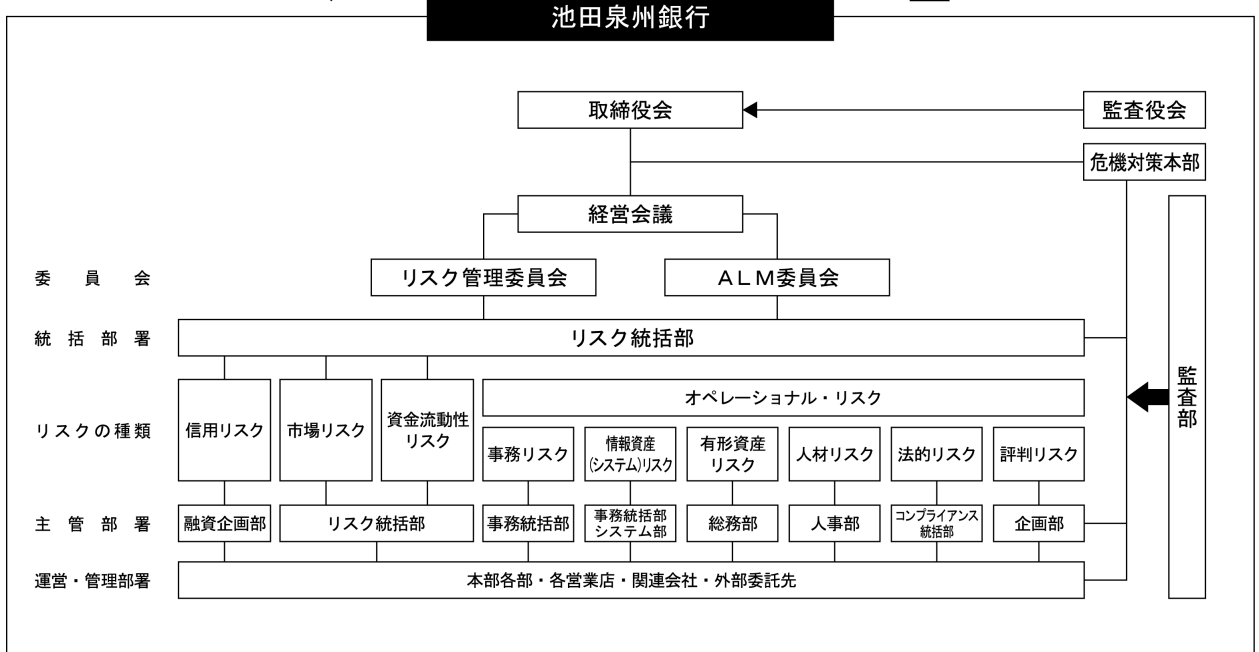
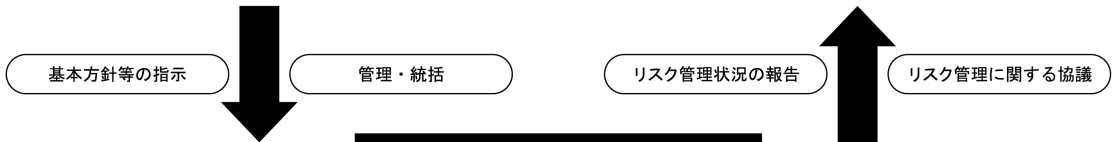
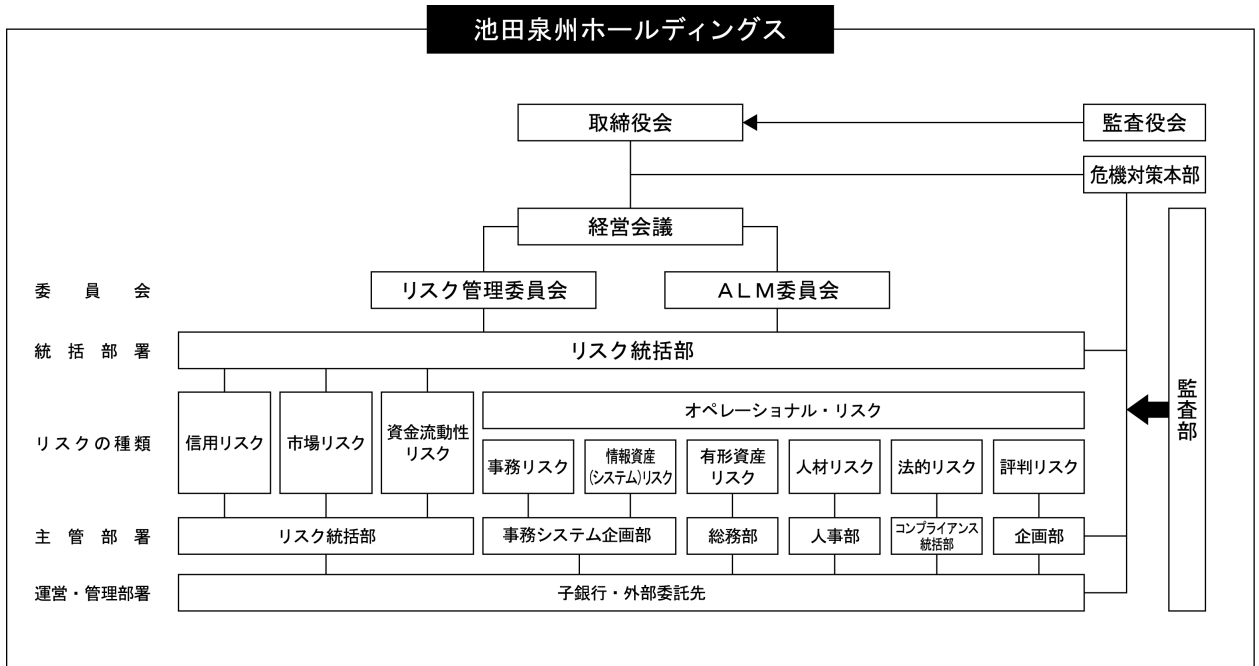
評判リスク管理

評判リスクとは、事実と異なる風説・風評が流布された結果、または事実に係る当行グループの対応の不備により、当行グループの評判が悪化し、損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、経営に与える影響の重大性に鑑み、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、評判リスクの回避に努めています。

vi 危機管理

当行グループでは、大規模な自然災害やシステム障害の発生等、突発的な事象に対処するための基本的な方針として「危機管理規定」を制定しており、重大な危機が発生した際には、「危機対策本部」を設置し、全行的な対応を行う体制としています。危機発生時の具体的な対応については、「コンティンジェンシープラン」を整備のうえ、お客さまや職員の安全確保に努めるとともに、金融システム機能の業務継続体制を構築しています。



ニ コンプライアンス体制について

当行及び当行グループは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会からの信認を得られるよう「コンプライアンス」を経営の最重要課題に位置付けて取り組んでおります。

具体的には池田泉州ホールディングス及び当行それぞれに「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンスに関する一元的な管理を行う部署として「コンプライアンス統括部」を設置しております。

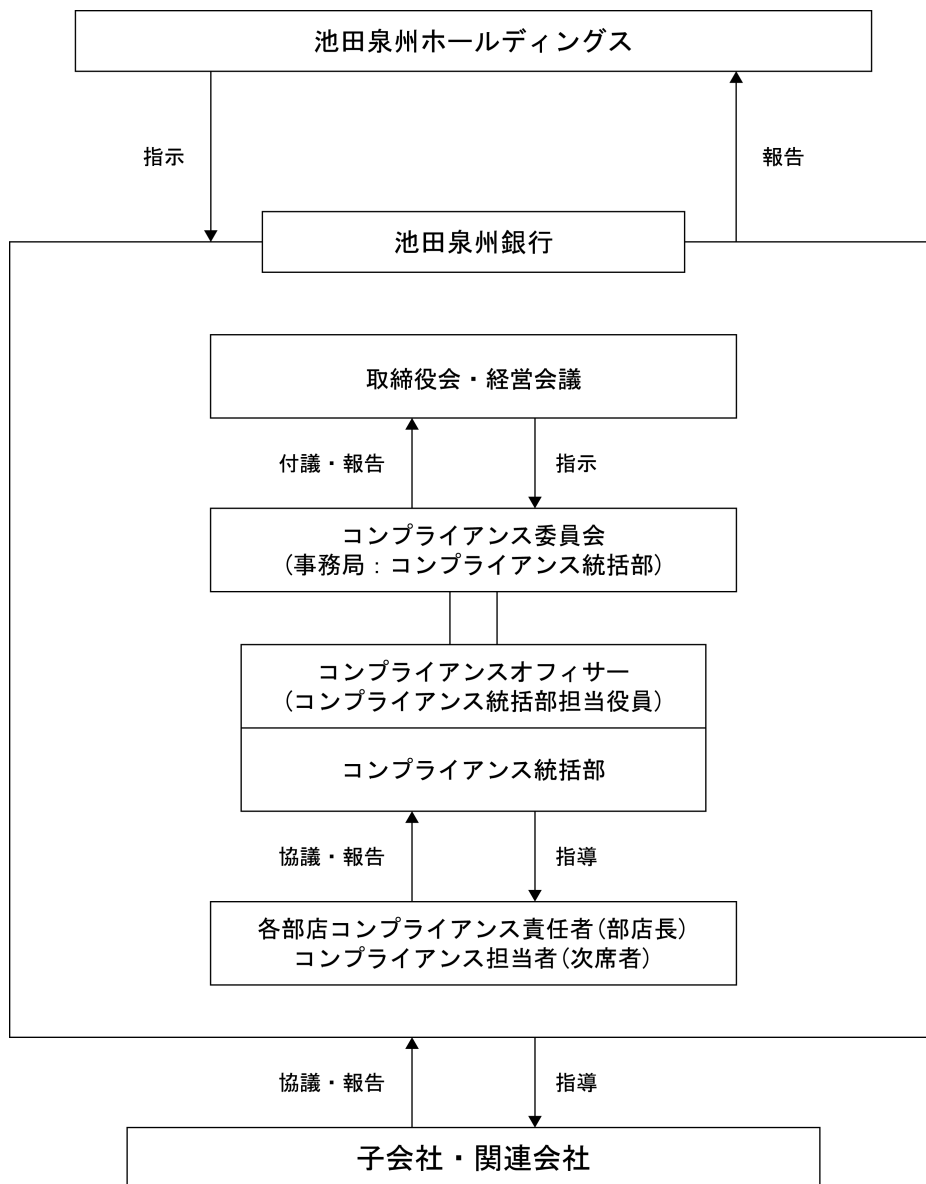
コンプライアンス統括部では、法令等遵守に係る実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しやフォローアップ、コンプライアンスの基本的な事項を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルの策定・更新・周知徹底、各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動などによりコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

各店舗においてはコンプライアンスを実践・浸透させるため「コンプライアンス責任者」や「コンプライアンス担当者」を設置し、コンプライアンスの観点からのチェックやコンプライアンス研修を実施するなど、コンプライアンスの浸透に努めております。

また、コンプライアンス上の問題を早期発見し是正を図るため、社外の受付窓口を含む内部通報制度を設置しております。

近年、金融機関におけるコンプライアンスの重要性はますます高まっており、当行及び当行グループは、銀行法や金融商品取引法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、反社会的勢力の排除や適切なお客さま保護等のための体制強化等に取り組んでおります。

今後もお客さまに「安心」してお取引いただけますよう、規定の整備や教育を継続的に行うことでコンプライアンス体制の強化・充実を図ってまいります。



② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査

当行では、内部監査の目的・方針等を定めた「内部監査基本規定」を制定し、本規定に基づき内部監査を行う部署として「監査部」を設置しております。当行の内部監査方針は、業務の健全性・適切性を確保するため、独立性と専門性を備えた実効性のある内部監査体制を整備し、リスク管理、内部統制等の適切性・有効性を検証・評価するとともに、必要に応じ、経営陣に対し問題点の改善方法の提言等を行うことにより、グループにおける内部管理態勢の改善、企業価値の拡大等の経営目標の効果的な達成に資することとしております。

当行の監査部は、50名により構成され、取締役会で承認された監査計画のもと、本部・営業店に対する内部監査を実施するほか、必要に応じて監査契約等に基づき子会社・関連会社に対する内部監査を実施しております。また、監査結果については、定期的に取締役会等へ報告を行っております。

監査役監査

各監査役は、取締役会で定めた監査方針・監査計画等のもと、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、「取締役会」及び「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。

監査役と会計監査人は、定期的に情報交換の場を設け、監査における諸問題等について意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。また、監査役と内部監査部門においても、内部監査に監査役が立ち会ったり意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、意思疎通を十分に図って緊密に連携し、また、内部統制部門からの各種報告を受け、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役畔柳信雄は、当行親会社の大株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び株式会社三菱東京UFJ銀行の出身であります。当行との間に、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。長年に渡る金融機関の経営者としての豊富な経験に基づき、当行取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役畔柳信雄は、池田泉州ホールディングスの社外取締役を兼職しております。

社外取締役平松一夫は、当行との間に、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。学校法人及び企業における幅広い経験に基づき、当行取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たすことを期待しております。なお、社外取締役平松一夫は、池田泉州ホールディングスの社外取締役を兼職しております。

社外監査役大橋太郎は、当行との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。上場企業の代表取締役を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たしております。

社外監査役宇澤久典は、当行との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。上場企業の代表取締役及び監査役を経験しており、その専門的見地から監査役としての役割を果たしております。

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。また、社外監査役は、常勤監査役から監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。

④ 役員の報酬等の内容（平成23年3月期）

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の額

	報酬等の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数(名)
	基本報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	その他	
取締役(社外取締役を除く)	367	359	4	22
監査役(社外監査役を除く)	31	31	—	3
社外役員	19	19	—	5

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
54	6	基本報酬54百万円

⑤ その他

- イ 当行の取締役は23名以内とする旨を定款で定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとしております。
- ロ 当行は、株主総会の普通決議要件について、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
- ハ 当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。
- ニ 当行は、種類株主総会の普通決議要件について、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
- ホ 当行は、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、種類株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、種類株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。
- ヘ 当行は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ト 当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
- チ 当行は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第一種優先株式及び第二種優先株式（以下「優先株式」と総称する。）についての定めを定款に定めております。優先株式の単元株式数は普通株式と同数の100株であり、優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。
- ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその株主総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	2	108	1
連結子会社	5	—	14	—
計	71	2	122	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

I 前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、金融商品の時価等の開示に関する助言業務であります。

II 当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、金融商品の時価等の開示に関する助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4 当行は、平成22年5月1日に株式会社泉州銀行と合併したため、株式会社泉州銀行の第90期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表を記載しております。

当該財務諸表は、財務諸表等規則に基づいて作成しており、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査証明を受けております。

5 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	72,871	144,348
コールローン及び買入手形	10,000	—
買入金銭債権	1,173	1,311
商品有価証券	6	36
金銭の信託	19,000	19,000
有価証券	※1, ※8, ※14 829,977	※1, ※8, ※14 1,077,342
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,658,667	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 3,501,016
外国為替	※6 2,751	※6 6,210
その他資産	※8 47,494	※8 61,140
有形固定資産	※10, ※11 22,708	※10, ※11 38,120
建物	10,163	16,145
土地	8,592	15,949
リース資産	—	25
その他の有形固定資産	3,952	※8 6,000
無形固定資産	2,631	5,568
ソフトウェア	1,650	※8 3,362
その他の無形固定資産	980	2,206
繰延税金資産	23,690	38,979
支払承諾見返	25,264	29,459
貸倒引当金	△26,633	△42,748
資産の部合計	2,689,604	4,879,786
負債の部		
預金	※8 2,305,217	※8 4,349,369
譲渡性預金	—	4,500
債券貸借取引受入担保金	※8 204,670	※8 172,725
借入金	※8, ※12 20,087	※8, ※12 44,417
外国為替	42	480
社債	※13 23,000	※13 48,000
その他負債	24,876	50,108
賞与引当金	—	1,758
退職給付引当金	410	6,525
役員退職慰労引当金	435	386
睡眠預金払戻損失引当金	51	309
ポイント引当金	—	135
統合関連損失引当金	—	717
偶発損失引当金	386	465
繰延税金負債	—	0
負ののれん	13	10
支払承諾	25,264	29,459
負債の部合計	2,604,454	4,709,371

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	50,710	50,710
資本剰余金	33,651	104,361
利益剰余金	7,396	27,042
自己株式	—	—
株主資本合計	91,758	182,114
その他有価証券評価差額金	△7,412	△12,884
繰延ヘッジ損益	△0	△19
その他の包括利益累計額合計	△7,412	△12,904
少数株主持分	803	1,204
純資産の部合計	85,149	170,415
負債及び純資産の部合計	2,689,604	4,879,786

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
経常収益	66,151	117,308
資金運用収益	39,796	76,281
貸出金利息	28,127	59,699
有価証券利息配当金	11,585	16,463
コールローン利息及び買入手形利息	36	29
預け金利息	11	11
その他の受入利息	35	78
役務取引等収益	9,623	17,440
その他業務収益	7,974	12,556
その他経常収益	8,757	11,030
経常費用	59,737	109,827
資金調達費用	8,453	12,999
預金利息	6,668	10,663
譲渡性預金利息	—	19
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	9
債券貸借取引支払利息	629	796
借入金利息	459	752
社債利息	628	720
新株予約権付社債利息	26	—
その他の支払利息	37	37
役務取引等費用	3,365	6,295
その他業務費用	1,293	2,070
営業経費	27,919	56,278
その他経常費用	18,706	32,183
貸倒引当金繰入額	8,198	4,126
その他の経常費用	※1 10,508	※1 28,056
経常利益	6,413	7,481
特別利益	585	1,886
償却債権取立益	585	1,863
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	—	12
負ののれん発生益	—	4
株式報酬受入益	—	6
特別損失	36	420
固定資産処分損	35	155
減損損失	1	189
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	74
税金等調整前当期純利益	6,963	8,947
法人税、住民税及び事業税	213	343
法人税等調整額	△628	874
法人税等合計	△415	1,217
少数株主損益調整前当期純利益	—	7,729
少数株主利益	5	77
当期純利益	7,373	7,652

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
少数株主損益調整前当期純利益	7,729
その他の包括利益	※1 208
その他有価証券評価差額金	227
繰延ヘッジ損益	△19
包括利益	※2 7,938
親会社株主に係る包括利益	7,859
少数株主に係る包括利益	78

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	76,865	50,710
当期変動額		
減資	△37,234	—
新株の発行	11,080	—
当期変動額合計	△26,154	—
当期末残高	50,710	50,710
資本剰余金		
前期末残高	22,771	33,651
当期変動額		
減資	37,234	—
資本剰余金の利益剰余金への振替	△37,234	—
新株の発行	11,080	—
合併による増加	—	70,709
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	△200	—
当期変動額合計	10,879	70,709
当期末残高	33,651	104,361
利益剰余金		
前期末残高	△37,094	7,396
当期変動額		
資本剰余金の利益剰余金への振替	37,234	—
連結範囲の変動	△117	—
合併による増加	—	17,757
剰余金の配当	—	△5,763
当期純利益	7,373	7,652
当期変動額合計	44,491	19,645
当期末残高	7,396	27,042
自己株式		
前期末残高	△196	—
当期変動額		
自己株式の取得	△4	—
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	200	—
当期変動額合計	196	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本合計		
前期末残高	62,345	91,758
当期変動額		
減資	—	—
資本剰余金の利益剰余金への振替	—	—
新株の発行	22,160	—
連結範囲の変動	△117	—
合併による増加	—	88,467
剰余金の配当	—	△5,763
当期純利益	7,373	7,652
自己株式の取得	△4	—
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	29,412	90,355
当期末残高	91,758	182,114
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△5,636	△7,412
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,775	△5,471
当期変動額合計	△1,775	△5,471
当期末残高	△7,412	△12,884
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△0	△19
当期変動額合計	△0	△19
当期末残高	△0	△19
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△5,637	△7,412
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,775	△5,491
当期変動額合計	△1,775	△5,491
当期末残高	△7,412	△12,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	880	803
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77	400
当期変動額合計	△77	400
当期末残高	803	1,204
純資産合計		
前期末残高	57,589	85,149
当期変動額		
新株の発行	22,160	—
連結範囲の変動	△117	—
合併による増加	—	88,467
剰余金の配当	—	△5,763
当期純利益	7,373	7,652
自己株式の取得	△4	—
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,852	△5,090
当期変動額合計	27,560	85,265
当期末残高	85,149	170,415

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,963	8,947
減価償却費	2,920	4,157
減損損失	1	189
のれん償却額	—	111
負ののれん償却額	△2	△2
負ののれん発生益	—	△4
持分法による投資損益 (△は益)	0	△155
貸倒引当金の増減 (△)	8,013	△2,603
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△12
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△22	452
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	151	△59
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	3	△12
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	—	36
統合関連損失引当金の増減 (△)	—	473
偶発損失引当金の増減 (△)	119	△83
資金運用収益	△39,796	△76,281
資金調達費用	8,453	12,999
有価証券関係損益 (△)	△8,786	△7,659
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△134	25
為替差損益 (△は益)	2,833	21,428
固定資産処分損益 (△は益)	35	155
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		74
貸出金の純増 (△) 減	△1,820	△52,435
預金の純増減 (△)	58,043	92,462
譲渡性預金の純増減 (△)	—	△8,000
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△930	△57,470
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	45	2,906
商品有価証券の純増 (△) 減	507	△27
コールローン等の純増 (△) 減	20,177	9,939
コールマネー等の純増減 (△)	—	△45,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	97,630	△82,598
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,435	△1,146
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△38	85
普通社債発行及び償還による増減 (△)	—	△300
資金運用による収入	38,805	77,239
資金調達による支出	△8,778	△14,000
その他	3,954	3,122
小計	186,912	△113,043
法人税等の支払額	△113	△1,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,798	△114,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,443,373	△1,111,068
有価証券の売却による収入	1,053,574	949,870
有価証券の償還による収入	206,277	308,731
有形固定資産の取得による支出	△478	△4,066
無形固定資産の取得による支出	△749	△3,314
有形固定資産の売却による収入	—	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△184,748	140,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	—	15,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△22,342	—
株式の発行による収入	22,160	—
配当金の支払額	—	△5,763
少数株主への払戻による支出	—	△0
自己株式の取得による支出	△4	—
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△185	9,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	138
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,869	35,438
現金及び現金同等物の期首残高	70,269	72,139
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	33,758
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 72,139	※1 141,335

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 21社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、株式会社ディーアイ含む7社10組合は、企業結合を機に連結の範囲を統一するために、当連結会計年度の下期より連結子会社の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 27社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、当行は平成22年5月1日に株式会社泉州銀行と合併いたしました。泉銀総合リース株式会社、近畿信用保証株式会社他3社1組合は、株式会社泉州銀行との合併により、当連結会計年度より連結子会社の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1 会社 会社名 株式会社自然総研 なお、株式会社自然総研は、企業結合を機に持分法適用の範囲を統一するために、当連結会計年度の下期より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3 会社 会社名 株式会社自然総研 株式会社バンク・コンピュータ・サービス 株式会社ステーションネットワーク関西 なお、当行は平成22年5月1日に株式会社泉州銀行と合併いたしました。株式会社バンク・コンピュータ・サービスは、株式会社泉州銀行との合併により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 また、株式会社ステーションネットワーク関西は、当連結会計年度末より、持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 10社 3月末日 11社</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 11社 3月末日 16社</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の連結決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 当行及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 その他 2年～15年 ②無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 当行及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 ②無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,190百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は61,041百万円であります。</p>
	<p style="text-align: center;">—</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (追加情報) 当行は、従来、未払賞与相当額については、「その他負債」に含めて表示しておりましたが、合併を契機に賞与の計算方式を見直した結果、当連結会計年度より「賞与引当金」として計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(7,392百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異は返上時に全額費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当行は、退職給付における過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却年数について、従来、平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が13年を下回ったため、償却年数を12年に変更しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は66百万円減少し、当期純利益は39百万円減少しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～12年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,894百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当行は、従来、会計基準変更時差異については、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異を含めて表示しておりましたが、合併を契機に、返上時における費用処理した額等を控除して表示しております。</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、当行内規に基づき、当連結会計年度末支給見積額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき、将来の払戻請求見積額を計上しております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>———</p>	<p>(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(表示方法の変更) 従来、「その他負債」に含めて計上しておりましたポイント引当金(前連結会計年度末50百万円)は、重要性が増したことから、当連結会計年度より独立掲記しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	—	(11) 統合関連損失引当金の計上基準 統合関連損失引当金は、システム統合に伴い将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
	(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、予め定めている基準に基づき、将来の負担金支払見積額を計上しております。	(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(14) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。	(14) リース取引の処理方法 同左
	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利変動リスク・ヘッジ 一部の子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。 また、一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	——	(16) のれんの償却方法及び償却期間 5年間の定額法により償却を行 っております。ただし、当連結会計年 度に発生したのれんについては、1 年間で償却しております。
	——	(17) 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金の範囲は、連結貸借対照 表上の「現金預け金」のうち現金及 び日本銀行への預け金であります。
	(18) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税 及び地方消費税の会計処理は、主と して税抜方式によっております。	(18) 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。	——
6 のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	5年間の定額法により償却を行って おります。	——
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、連結貸借対照表上 の「現金預け金」のうち現金及び日本 銀行への預け金であります。	——

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月 10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3月 10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券並びにその他有価証券評価差額金はそれぞれ28百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3百万円増加し、当期純利益は2百万円増加しております。	—————
—————	(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月 31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月 31日)を適用しております。 これにより、経常利益は50百万円、税金等調整前当期純利益は125百万円、当期純利益は74百万円それぞれ減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
—————	(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年 3月 24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
—————	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年 6月 30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式14百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,114百万円、延滞債権額は35,254百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は619百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,740百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,730百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,610百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、23,620百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式272百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,733百万円、延滞債権額は53,653百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,460百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は65,847百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,118百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、21,700百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																												
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">218,978百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">60,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未経過リース債権</td> <td style="text-align: right;">3,619百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">479百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,009百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">204,670百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">3,068百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券49,084百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,307百万円、保証金は4,148百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、356,533百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 21,433百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 245百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,500百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は、劣後特約付無担保社債であります。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,577百万円であります。</p>	有価証券	218,978百万円	貸出金	60,000百万円	未経過リース債権	3,619百万円	その他資産	479百万円	預金	2,009百万円	債券貸借取引受入担保金	204,670百万円	借入金	3,068百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">257,709百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">3,339百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">349百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">15,586百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">172,725百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">17,965百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,639百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,017百万円、保証金は5,515百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、603,581百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が603,224百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 41,372百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 517百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金21,500百万円が含まれております。</p> <p>※13 同左</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は27,054百万円であります。</p>	有価証券	257,709百万円	その他資産	3,339百万円	その他の有形固定資産	178百万円	ソフトウェア	349百万円	預金	15,586百万円	債券貸借取引受入担保金	172,725百万円	借入金	17,965百万円
有価証券	218,978百万円																												
貸出金	60,000百万円																												
未経過リース債権	3,619百万円																												
その他資産	479百万円																												
預金	2,009百万円																												
債券貸借取引受入担保金	204,670百万円																												
借入金	3,068百万円																												
有価証券	257,709百万円																												
その他資産	3,339百万円																												
その他の有形固定資産	178百万円																												
ソフトウェア	349百万円																												
預金	15,586百万円																												
債券貸借取引受入担保金	172,725百万円																												
借入金	17,965百万円																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 その他の経常費用には、貸出金償却3,007百万円、統合関連費用834百万円、株式関連派生商品費用612百万円、偶発損失引当金繰入額271百万円及び株式交付費用79百万円を含んでおります。	※1 その他の経常費用には、貸出金償却11,952百万円、統合関連費用3,076百万円、債権譲渡損1,355百万円、株式等売却損1,168百万円、株式等償却1,079百万円、統合関連損失引当金繰入額473百万円、保証協会負担金325百万円及び偶発損失引当金繰入額189百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	△1,751百万円
その他有価証券評価差額金	△1,751百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	5,626百万円
親会社株主に係る包括利益	5,597百万円
少数株主に係る包括利益	29百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	25,927	9,697	38	35,587	注1、2
第一種優先株式	6,000	—	—	6,000	
第二種優先株式	6,250	—	—	6,250	
合計	38,177	9,697	38	47,837	
自己株式					
普通株式	37	1	38	—	注3、4
合計	37	1	38	—	

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加9,697千株は、株主割当による新株の発行であります。
2 普通株式の発行済株式の株式数の減少38千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少であります。
3 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による取得であります。
4 普通株式の自己株式の株式数の減少38千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少38千株及び単元未満株式の買増請求による処分0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,309	その他 利益剰余金	93	平成22年3月31日	平成22年6月29日
	第一種 優先株式	1,176	その他 利益剰余金	196	平成22年3月31日	平成22年6月29日
	第二種 優先株式	1,278	その他 利益剰余金	204.5	平成22年3月31日	平成22年6月29日

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	35,587	—	—	35,587	
第一種優先株式	6,000	—	—	6,000	
第二種優先株式	6,250	—	—	6,250	
合計	47,837	—	—	47,837	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,309	93	平成22年3月31日	平成22年6月29日
	第一種 優先株式	1,176	196	平成22年3月31日	平成22年6月29日
	第二種 優先株式	1,278	204.5	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,843	その他 利益剰余金	108	平成23年3月31日	平成23年6月29日
	第一種 優先株式	1,176	その他 利益剰余金	196	平成23年3月31日	平成23年6月29日
	第二種 優先株式	1,275	その他 利益剰余金	204	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金預け金勘定 72,871百万円	現金預け金勘定 144,348百万円
その他預け金 Δ 732百万円	当座預け金 Δ 465百万円
現金及び現金同等物 <u>72,139百万円</u>	普通預け金 Δ 2,045百万円
	通知預け金 Δ 30百万円
	定期預け金 Δ 95百万円
	振替貯金 Δ 377百万円
	現金及び現金同等物 <u>141,335百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																				
	1 ファイナンス・リース取引 (借手側) (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 車両であります。 (イ)無形固定資産 該当ありません。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。																																																				
1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">有形固定 資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無形固定 資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">56</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">42</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">14</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">—</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> ・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円 ・支払リース料 9百万円 ・リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 ・減価償却費相当額 9百万円 ・減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	56	—	56	減価償却累計額相当額	42	—	42	減損損失累計額相当額	—	—	—	期末残高相当額	14	—	14	1年内	7百万円	1年超	6百万円	合計	14百万円	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">有形固定 資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無形固定 資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">49</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">41</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">7</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">—</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> ・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円 ・支払リース料 9百万円 ・リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 ・減価償却費相当額 9百万円 ・減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	49	—	49	減価償却累計額相当額	41	—	41	減損損失累計額相当額	—	—	—	期末残高相当額	7	—	7	1年内	5百万円	1年超	2百万円	合計	7百万円
	有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																		
取得価額相当額	56	—	56																																																		
減価償却累計額相当額	42	—	42																																																		
減損損失累計額相当額	—	—	—																																																		
期末残高相当額	14	—	14																																																		
1年内	7百万円																																																				
1年超	6百万円																																																				
合計	14百万円																																																				
	有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																		
取得価額相当額	49	—	49																																																		
減価償却累計額相当額	41	—	41																																																		
減損損失累計額相当額	—	—	—																																																		
期末残高相当額	7	—	7																																																		
1年内	5百万円																																																				
1年超	2百万円																																																				
合計	7百万円																																																				
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,196百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,411百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	214百万円	1年超	3,196百万円	合計	3,411百万円	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">665百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,250百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,915百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	665百万円	1年超	5,250百万円	合計	5,915百万円																																								
1年内	214百万円																																																				
1年超	3,196百万円																																																				
合計	3,411百万円																																																				
1年内	665百万円																																																				
1年超	5,250百万円																																																				
合計	5,915百万円																																																				

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、主に預金及び貸出などの銀行業務を行う当行を中心に構成されており、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。

また、政策投資目的の株式や、純投資目的の債券・投資信託等市場価格の変動リスクに晒されている金融資産を保有しています。

このため金利変動や市場価格の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、固定金利型の住宅ローン等一部の貸出金は、固定金利での貸出であるため、金利変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び政策目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

資金調達の主たる手段は預金ですが、借入金、社債などの調達資金については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

また、これらの金融負債は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引及び外貨資金の調達目的で行っている通貨スワップ取引等があります。

また、保有有価証券の価格変動リスク回避やトレーディングの一環として、債券や株式の先物取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を明確にしています。

さらに、「オペレーショナル・リスク委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当行グループのリスクの状況や課題及び対応策を審議のうえ、それらの事項を取締役会等に付議・報告することで、経営レベルでの実効性のある経営の健全性を確保しています。

① 統合的リスク管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスクに関する管理諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力(自己資本)と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理においては、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しても、リスク管理部署において、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的を取締役会等へ、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当行グループは、当行の市場リスク管理規定及び市場リスクに関する管理諸規定に従い、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク(V a R)を用いて市場リスク量を把握するとともに、継続的なモニタリングを通じて、取締役会等で決議したリスク限度額の遵守状況を監視しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、ALM委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造並びに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っています。

なお、外為取引や外債投資等為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの縮小に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に従い取引を行っています。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスクに関する管理諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を把握するとともに、資金調達手段の多様化や、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額のモニタリングを通じて、流動性リスク顕現化時の対応力を把握し、ALM委員会に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	72,871	72,871	—
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	—
(3) 買入金銭債権	1,173	1,173	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	6	6	—
(5) 金銭の信託	19,000	19,000	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	38,454	38,866	411
その他有価証券	783,787	783,787	—
(7) 貸出金	1,658,667		
貸倒引当金(*1)	△25,831		
	1,632,836	1,645,557	12,720
(8) 外国為替(*1)	2,750	2,751	1
資産計	2,560,880	2,574,014	13,134
(1) 預金	2,305,217	2,307,870	2,652
(2) 債券貸借取引受入担保金	204,670	204,670	—
(3) 借入金	20,087	20,258	171
(4) 外国為替	42	42	—
(5) 社債	23,000	22,257	△742
負債計	2,553,016	2,555,099	2,082
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(93)	(93)	—
デリバティブ取引計	(91)	(91)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(金融資産の時価の算定)

買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ3,455百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。

なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	5,267
② 組合出資金(*3)	2,452
合計	7,720

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について104百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	40,645	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	10,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,173	—	—	—	—	—
有価証券	100,317	170,612	248,929	37,272	102,299	39,262
満期保有目的の債券	400	17,800	20,400	—	—	—
うち社債	400	17,800	20,400	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	99,917	152,812	228,529	37,272	102,299	39,262
うち国債	90,000	10,012	80,000	20,000	45,000	21,000
地方債	6,272	23,694	32,704	965	830	—
社債	3,645	36,137	13,803	4,926	4,623	8,666
その他	—	82,967	102,021	11,381	51,846	9,595
貸出金(*1、2)	450,300	280,277	199,683	136,370	157,819	397,994
外国為替	2,751	—	—	—	—	—
合計	605,187	450,889	448,612	173,642	260,118	437,256

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない36,221百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	2,031,262	252,856	19,384	725	989	—
債券貸借取引受入担保金	204,670	—	—	—	—	—
借入金(*2)	4,987	1,421	178	—	1,500	—
社債(*3)	—	—	—	20,000	—	—
合計	2,240,919	254,277	19,562	20,725	2,489	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、返済期限の定めのないもの12,000百万円は含めておりません。

(*3) 社債のうち、返済期限の定めのないもの3,000百万円は含めておりません。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務並びに有価証券運用等マーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達が余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産同様に、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当行グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスクに関する管理諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理においては、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しても、リスク管理部署において、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的を取締役会等へ、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当行グループは、当行の市場リスク管理規定及び市場リスクに関する管理諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（V a R）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールするため継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造並びに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、外為取引や外債投資等為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの縮小に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当行グループではV a Rを用いた市場リスク量を日次で把握、管理しています。

このV a R算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

平成23年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのバンキング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で327億円です。うち金利が278億円、株式が99億円となっています。

なお、当行グループでは、バンキング業務のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のV a Rについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

平成22年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がV a Rを超えた回数は1回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスクに関する管理諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰り管理に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	144,348	144,348	—
(2) 買入金銭債権(*1)	1,271	1,271	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	36	36	—
(4) 金銭の信託	19,000	19,000	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	49,198	49,793	594
その他有価証券	1,020,601	1,020,601	—
(6) 貸出金	3,501,016		
貸倒引当金(*1)	△40,991		
	3,460,024	3,487,598	27,573
(7) 外国為替(*1)	6,203	6,210	7
資産計	4,700,685	4,728,861	28,176
(1) 預金	4,349,369	4,354,017	4,647
(2) 譲渡性預金	4,500	4,500	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	172,725	172,725	—
(4) 借入金	44,417	44,277	△139
(5) 外国為替	480	480	—
(6) 社債	48,000	47,548	△451
負債計	4,619,493	4,623,549	4,056
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	26	26	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,129)	(1,129)	—
デリバティブ取引計	(1,103)	(1,103)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(金融資産の時価の算定)

買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ7,366百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。

なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1) (*2)	5,862
② 組合出資金(*3)	1,406
③ その他	0
合計	7,269

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について362百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	93,053	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	1,270	—	—	—	—	—
有価証券	68,796	153,294	382,067	81,590	99,304	140,360
満期保有目的の債券	3,200	21,600	24,500	—	—	—
うち社債	3,200	21,600	24,500	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	65,596	131,694	357,567	81,590	99,304	140,360
うち国債	30,012	18,000	108,000	59,700	86,000	39,500
地方債	12,728	37,582	31,292	770	1,210	—
社債	22,683	50,422	31,450	6,206	3,004	46,738
その他	172	25,690	186,824	14,914	9,090	54,121
貸出金(*1、2)	695,662	489,372	411,520	247,521	325,491	1,273,030
外国為替	6,210	—	—	—	—	—
合計	864,993	642,666	793,588	329,111	424,795	1,413,390

(*1) 貸出金及び買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない58,459百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	3,965,775	328,742	52,748	788	1,314	—
譲渡性預金	4,500	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	172,725	—	—	—	—	—
借入金(*2)	21,349	1,337	230	1,500	8,000	—
社債(*3)	—	—	—	30,000	15,000	—
合計	4,164,350	330,080	52,978	32,288	24,314	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、返済期限の定めのないもの12,000百万円は含めておりません。

(*3) 社債のうち、返済期限の定めのないもの3,000百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△0

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	32,323	32,758	435
	その他	—	—	—
	小計	32,323	32,758	435
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,131	6,108	△23
	その他	—	—	—
	小計	6,131	6,108	△23
合計		38,454	38,866	411

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,310	21,684	4,626
	債券	240,220	233,404	6,816
	国債	126,016	120,473	5,543
	地方債	50,401	49,857	543
	短期社債	—	—	—
	社債	63,803	63,073	729
	その他	150,021	146,605	3,416
	小計	416,553	401,694	14,859
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	22,536	28,199	△5,663
	債券	166,349	166,526	△177
	国債	142,929	143,066	△137
	地方債	14,708	14,733	△24
	短期社債	—	—	—
	社債	8,711	8,726	△15
	その他	178,348	194,722	△16,373
	小計	367,234	389,448	△22,213
合計	783,787	791,142	△7,354	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,100	2,182	131
債券	553,971	3,405	38
国債	519,401	2,984	37
地方債	23,742	298	—
短期社債	—	—	—
社債	10,827	121	0
その他	471,412	4,374	313
合計	1,033,484	9,962	483

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、104百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(追加情報)

従来、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合としておりましたが、金融環境の変化等をふまえ、当連結会計年度から上記基準に変更しております。この変更により当連結会計年度の減損処理額は、従来の方法に比べて1,434百万円減少しております。

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△0

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	46,411	47,023	612
	その他	—	—	—
	小計	46,411	47,023	612
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,786	2,769	△17
	その他	—	—	—
	小計	2,786	2,769	△17
合計		49,198	49,793	594

3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	17,720	14,020	3,699
	債券	474,493	463,061	11,432
	国債	288,192	278,839	9,352
	地方債	64,277	63,638	638
	短期社債	—	—	—
	社債	122,023	120,583	1,440
	その他	63,720	61,433	2,286
	小計	555,934	538,516	17,418
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	39,250	49,559	△10,309
	債券	118,982	119,557	△575
	国債	59,366	59,564	△198
	地方債	20,045	20,057	△12
	短期社債	—	—	—
	社債	39,571	39,935	△364
	その他	306,434	325,731	△19,296
	小計	464,667	494,849	△30,182
合計		1,020,601	1,033,365	△12,763

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,862	504	675
債券	337,390	3,906	133
国債	329,692	3,842	132
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	7,698	64	1
その他	604,470	6,936	2,352
合計	944,723	11,347	3,162

6 保有目的を変更した有価証券

平成22年5月1日に株式会社泉州銀行と合併したことに伴い、同行の債券の保有目的区分の見直しを行ったことにより、満期保有目的の債券59,666百万円を、その他有価証券に区分変更しております。この変更による経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益への影響はありません。

また、当連結会計年度中にその他有価証券40百万円の保有目的を、新たに持分法適用関連会社になったことに伴い、関連会社株式に区分しております。この変更による影響はありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、725百万円(うち、株式716百万円、社債8百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	19,000	10

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	19,000	20

2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△7,354
その他有価証券	△7,354
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	32
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△7,387
(△)少数株主持分相当額	25
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△7,412

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△12,763
その他有価証券	△12,763
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	92
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△12,856
(△)少数株主持分相当額	27
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△12,884

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	507	—	△6	△6
	買建	424	—	8	8
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	(注) 2
	受取変動・支払固定	借入金	1,800	1,050	
合計		—	—	—	—

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	6,245	—	△93
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	△93

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	98,138	75,626	159	159
	為替予約				
	売建	3,573	—	△28	△28
	買建	2,632	—	34	34
	通貨オプション				
	売建	15,254	10,531	△1,653	△440
	買建	15,254	10,531	1,641	621
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	153	345

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	2,801	—	△127	△127
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△127	△127

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	(注) 2
	受取変動・支払固定	借入金	1,050	450	
	合計	—	—	—	—

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	23,683	—	△1,129
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△1,129

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
①退職給付債務	△14,562	△33,154
②年金資産	17,068	24,115
③未積立退職給付債務(①+②)	2,506	△9,038
④会計基準変更時差異の未処理額	1,611	2,638
⑤未認識数理計算上の差異	4,505	9,041
⑥未認識過去勤務債務	△519	△687
⑦連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	8,104	1,953
⑧前払年金費用	8,514	8,478
⑨退職給付引当金(⑦-⑧)	△410	△6,525

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
①勤務費用	475	1,168
②利息費用	188	576
③期待運用収益	△300	△542
④過去勤務債務の費用処理額	△74	△225
⑤数理計算上の差異の費用処理額	708	1,201
⑥会計基準変更時差異の費用処理額	322	659
⑦その他(臨時に支払った割増退職金等)	28	—
⑧退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	1,348	2,837

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.3	1.4~2.1
(2) 期待運用収益率(%)	3.0	2.1~3.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によることとしております。)	11~12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によることとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	11~12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">21,416百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">9,078百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">22,581百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">425百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,014百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,970百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">59,487百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△35,475百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">24,011百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>未収配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△296百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△24百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△320百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">23,690百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	21,416百万円	有価証券評価損	9,078百万円	繰越欠損金	22,581百万円	減価償却費	425百万円	その他有価証券評価差額金	3,014百万円	その他	2,970百万円	繰延税金資産小計	59,487百万円	評価性引当額	△35,475百万円	繰延税金資産合計	24,011百万円	繰延税金負債		未収配当金益金不算入	△296百万円	その他	△24百万円	繰延税金負債合計	△320百万円	繰延税金資産の純額	23,690百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">35,495百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">716百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,254百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">14,204百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">26,316百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">702百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,429百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,106百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">91,223百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△51,618百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">39,605百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>未収配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△345百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△244百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△36百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△626百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">38,978百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	35,495百万円	賞与引当金	716百万円	退職給付引当金	3,254百万円	有価証券評価損	14,204百万円	繰越欠損金	26,316百万円	減価償却費	702百万円	その他有価証券評価差額金	5,429百万円	その他	5,106百万円	繰延税金資産小計	91,223百万円	評価性引当額	△51,618百万円	繰延税金資産合計	39,605百万円	繰延税金負債		未収配当金益金不算入	△345百万円	その他有価証券評価差額金	△244百万円	その他	△36百万円	繰延税金負債合計	△626百万円	繰延税金資産の純額	38,978百万円
繰延税金資産																																																																			
貸倒引当金	21,416百万円																																																																		
有価証券評価損	9,078百万円																																																																		
繰越欠損金	22,581百万円																																																																		
減価償却費	425百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	3,014百万円																																																																		
その他	2,970百万円																																																																		
繰延税金資産小計	59,487百万円																																																																		
評価性引当額	△35,475百万円																																																																		
繰延税金資産合計	24,011百万円																																																																		
繰延税金負債																																																																			
未収配当金益金不算入	△296百万円																																																																		
その他	△24百万円																																																																		
繰延税金負債合計	△320百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	23,690百万円																																																																		
繰延税金資産																																																																			
貸倒引当金	35,495百万円																																																																		
賞与引当金	716百万円																																																																		
退職給付引当金	3,254百万円																																																																		
有価証券評価損	14,204百万円																																																																		
繰越欠損金	26,316百万円																																																																		
減価償却費	702百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	5,429百万円																																																																		
その他	5,106百万円																																																																		
繰延税金資産小計	91,223百万円																																																																		
評価性引当額	△51,618百万円																																																																		
繰延税金資産合計	39,605百万円																																																																		
繰延税金負債																																																																			
未収配当金益金不算入	△345百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	△244百万円																																																																		
その他	△36百万円																																																																		
繰延税金負債合計	△626百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	38,978百万円																																																																		
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">△53.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△6.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	住民税均等割等	0.7%	評価性引当額の減少	△53.5%	その他	5.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.0%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">△50.2%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金控除期限超過</td><td style="text-align: right;">19.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">13.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	住民税均等割等	1.0%	評価性引当額の減少	△50.2%	繰越欠損金控除期限超過	19.0%	その他	2.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.6%																																				
法定実効税率	40.6%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																																		
住民税均等割等	0.7%																																																																		
評価性引当額の減少	△53.5%																																																																		
その他	5.6%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.0%																																																																		
法定実効税率	40.6%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																																		
住民税均等割等	1.0%																																																																		
評価性引当額の減少	△50.2%																																																																		
繰越欠損金控除期限超過	19.0%																																																																		
その他	2.0%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.6%																																																																		

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(共通支配下の取引)

当行及び株式会社泉州銀行は、平成22年1月13日開催の両行の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として合併し、当行は商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、株式会社泉州銀行の資産・負債及び権利・義務の一切を同行より引き継ぎました。

1 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業及びその事業の内容

株式会社池田銀行(普通銀行業務) 株式会社泉州銀行(普通銀行業務)

(2) 企業結合の法的形式

当行と株式会社泉州銀行は、対等の精神に基づき、当行を存続会社とし、株式会社泉州銀行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社池田泉州銀行

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当行と株式会社泉州銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として経営統合を進め、平成21年10月1日、完全親会社である株式会社池田泉州ホールディングスを設立いたしました。

今般、当行と株式会社泉州銀行は経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

当行及び株式会社泉州銀行はいずれも株式会社池田泉州ホールディングスの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の一部店舗又は事務所等における事業用定期借地権契約に係る資産除去債務並びに一部店舗におけるアスベスト等の有害物質に係る資産除去債務などであります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、取得から主として37年と見積り、割引率は主として2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	104百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	96百万円
その他増減(△は減少)	△9百万円
期末残高	192百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	59,699	29,561	28,047	117,308

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 池田泉州ホールディングス	大阪市 北区	72,311	銀行持株 会社	— (直接 100.0)	経営管理等 役員の兼任 等	経営管理費 の支払	410	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び親 近親者が過半数を 所有している会社等	株式会社 姫野技建	大阪市 東淀川区	20	建設業	—	—	貸出取引	114	貸出金	117
							利息受入	1	その他資産 その他負債	0 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行取締役姫野豊が議決権の5%並びに近親者が議決権の95%を直接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社池田泉州ホールディングス

(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 池田泉州ホールディングス	大阪市 北区	72,311	銀行持株 会社	— (直接 100.0)	経営管理等 役員の兼任 等	経営管理費 の支払	1,030	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 姫野技建 (注) 1、2	大阪市 東淀川区	20	建設業	—	—	貸出取引	—	—	—
							利息受入	0	—	—
親会社及びその近親役員者	佐々木節子 (注) 1	—	—	不動産賃貸業	—	—	貸出取引	—	貸出金	73
							利息受入	2	その他資産 その他負債	0 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行元取締役姫野豊が議決権の5%並びに近親者が議決権の95%を直接保有しております。

3 上記取引金額は、姫野豊が当行取締役在任期間中の平成22年4月1日から平成22年4月30日までの期間に係る記載であり、同社は当連結会計年度末時点では関連当事者に該当しないため、期末残高の記載をしておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社池田泉州ホールディングス

(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	755.66	3,140.45
1株当たり当期純利益金額	円	188.46	146.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	186.89	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	85,149	170,415
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	58,257	58,655
(うち第一種優先株式払込金額)	30,000	30,000
(うち第一種優先株式配当額)	1,176	1,176
(うち第二種優先株式払込金額)	25,000	25,000
(うち第二種優先株式配当額)	1,278	1,275
(うち少数株主持分)	803	1,204
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	26,891	111,759
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	35,587	35,587

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,373	7,652
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,454	2,451
うち定時株主総会決議による第一 種優先株式配当額	百万円	1,176	1,176
うち定時株主総会決議による第二 種優先株式配当額	百万円	1,278	1,275
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,919	5,201
普通株式の期中平均株式数	千株	26,102	35,587
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	47	—
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	15	—
うちその他(税額相当額控除後)	百万円	31	—
普通株式増加数	千株	473	—
うち新株予約権	千株	473	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当行は、平成22年1月13日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として株式会社泉州銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行より引き継ぎました。</p> <p>1. 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業及びその事業の内容 株式会社池田銀行(普通銀行業務) 株式会社泉州銀行(普通銀行業務)</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 当行と株式会社泉州銀行は、対等の精神に基づき、当行を存続会社とし、株式会社泉州銀行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。</p> <p>(3) 結合後企業の名称 株式会社池田泉州銀行</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 当行と株式会社泉州銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として経営統合を進め、平成21年10月1日、完全親会社である「株式会社池田泉州ホールディングス」を設立いたしました。</p> <p>今般、当行と株式会社泉州銀行は経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために合併いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 当行及び株式会社泉州銀行はいずれも株式会社池田泉州ホールディングスの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。</p>

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第7回国内劣後 特約付無担保社債 (注1)	平成18年 9月29日	15,000	15,000	1.78	なし	平成28年 9月29日
	第8回国内劣後 特約付無担保社債 (注1)	平成19年 3月20日	5,000	5,000	1.79	なし	平成29年 3月17日
	第9回国内劣後 特約付無担保社債 (注1)	平成19年 12月28日	3,000	3,000	3.06	なし	—
	第2回国内劣後 特約付無担保社債 (注2)	平成19年 2月27日	—	10,000	1.97	なし	平成29年 2月27日
	第1回国内劣後 特約付無担保社債	平成22年 12月17日	—	15,000	1.67	なし	平成32年 12月17日
合計		—	23,000	48,000	—	—	—

- (注) 1 合併前の池田銀行が発行した社債であります。
 2 合併前の泉州銀行が発行した社債であります。
 3 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	20,087	44,417	1.65	—
借入金	20,087	44,417	1.65	平成23年4月～ 平成31年6月
1年以内に返済予定のリース 債務	—	6	3.30	—
リース債務(1年以内に返済予 定のものを除く。)	—	19	3.16	平成24年4月～ 平成28年9月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	21,349	922	415	130	100
リース債務	6	6	6	3	2

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行は、該当ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	72,737	143,728
現金	32,225	51,291
預け金	40,512	92,437
コールローン	10,000	—
買入金銭債権	1,173	1,270
商品有価証券	6	36
商品国債	4	—
商品地方債	1	36
金銭の信託	19,000	19,000
有価証券	※1, ※8, ※14 830,784	※1, ※8, ※14 1,081,565
国債	268,933	347,546
地方債	65,109	84,323
社債	110,969	211,276
株式	53,141	65,234
その他の証券	332,630	373,185
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8, ※9 1,670,505	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 3,512,391
割引手形	※6 13,466	※6 20,696
手形貸付	86,864	113,170
証書貸付	1,409,870	3,145,977
当座貸越	160,303	232,547
外国為替	2,751	6,210
外国他店預け	2,611	5,061
買入外国為替	※6 44	※6 248
取立外国為替	95	900
その他資産	27,927	34,321
前払費用	16	233
未収収益	4,646	7,338
先物取引差入証拠金	2,307	2,017
先物取引差金勘定	—	112
金融派生商品	8	2,968
その他の資産	※8 20,948	※8 21,651
有形固定資産	※10, ※11 21,861	※10, ※11 37,452
建物	10,162	16,111
土地	8,592	15,949
リース資産	35	770
その他の有形固定資産	3,070	4,621
無形固定資産	3,116	5,629
ソフトウェア	2,058	3,026
リース資産	1	253
その他の無形固定資産	1,055	2,350
繰延税金資産	21,875	36,017
支払承諾見返	17,465	23,487
貸倒引当金	△24,457	△32,088
資産の部合計	2,674,747	4,869,023

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,314,245	※8 4,357,005
当座預金	79,234	156,600
普通預金	863,344	1,502,317
貯蓄預金	24,838	30,311
通知預金	12,212	13,232
定期預金	1,315,632	2,603,504
定期積金	70	53
その他の預金	18,911	50,985
譲渡性預金	—	24,300
債券貸借取引受入担保金	※8 204,670	※8 172,725
借入金	13,793	※8 36,352
借入金	※12 13,793	※12 36,352
外国為替	42	480
売渡外国為替	41	428
未払外国為替	0	52
社債	※13 23,000	※13 48,000
その他負債	16,233	28,948
未決済為替借	—	0
未払法人税等	231	278
未払費用	5,644	11,746
前受収益	945	1,812
従業員預り金	446	1,284
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	100	4,071
リース債務	35	1,066
資産除去債務	—	192
その他の負債	8,829	8,496
賞与引当金	—	1,593
退職給付引当金	377	6,440
役員退職慰労引当金	435	372
睡眠預金払戻損失引当金	51	309
ポイント引当金	—	41
統合関連損失引当金	—	717
偶発損失引当金	386	465
支払承諾	17,465	23,487
負債の部合計	2,590,701	4,701,241

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	50,710	50,710
資本剰余金	33,651	104,361
資本準備金	11,082	11,082
その他資本剰余金	22,568	93,278
利益剰余金	7,104	25,625
利益準備金	—	1,152
その他利益剰余金	7,104	24,473
繰越利益剰余金	7,104	24,473
自己株式	—	—
株主資本合計	91,466	180,698
その他有価証券評価差額金	△7,420	△12,895
繰延ヘッジ損益	△0	△19
評価・換算差額等合計	△7,421	△12,915
純資産の部合計	84,045	167,782
負債及び純資産の部合計	2,674,747	4,869,023

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	58,722	100,984
資金運用収益	39,677	73,036
貸出金利息	28,021	56,861
有価証券利息配当金	11,577	16,084
コールローン利息	36	29
預け金利息	11	10
その他の受入利息	30	50
役務取引等収益	8,021	12,866
受入為替手数料	1,406	2,635
その他の役務収益	6,615	10,231
その他業務収益	7,974	12,465
外国為替売買益	215	1,062
商品有価証券売買益	1	0
国債等債券売却益	7,757	10,843
国債等債券償還益	—	515
金融派生商品収益	—	42
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	3,048	2,616
株式等売却益	2,182	483
金銭の信託運用益	173	220
その他の経常収益	692	1,911
経常費用	52,787	95,197
資金調達費用	8,337	12,264
預金利息	6,675	10,056
譲渡性預金利息	—	34
コールマネー利息	3	6
債券貸借取引支払利息	629	792
借用金利息	337	582
社債利息	628	700
新株予約権付社債利息	26	—
金利スワップ支払利息	34	28
その他の支払利息	2	62
役務取引等費用	3,953	9,351
支払為替手数料	304	733
その他の役務費用	3,648	8,618
その他業務費用	1,551	2,364
国債等債券売却損	351	2,011
国債等債券償還損	741	—
国債等債券償却	—	8
金融派生商品費用	457	—
その他の業務費用	—	344
営業経費	26,404	50,536

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他経常費用	12,540	20,681
貸倒引当金繰入額	8,188	5,823
貸出金償却	2,078	8,174
株式等売却損	131	1,150
株式等償却	135	757
金銭の信託運用損	38	246
その他の経常費用	※1 1,967	※1 4,528
経常利益	5,935	5,786
特別利益	584	1,188
償却債権取立益	584	1,169
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	—	12
株式報酬受入益	—	6
特別損失	30	407
固定資産処分損	29	143
減損損失	1	189
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		74
税引前当期純利益	6,488	6,568
法人税、住民税及び事業税	45	82
法人税等調整額	△661	141
法人税等合計	△615	224
当期純利益	7,104	6,343

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	76,865	50,710
当期変動額		
減資	△37,234	—
新株の発行	11,080	—
当期変動額合計	△26,154	—
当期末残高	50,710	50,710
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2	11,082
当期変動額		
新株の発行	11,080	—
当期変動額合計	11,080	—
当期末残高	11,082	11,082
その他資本剰余金		
前期末残高	22,769	22,568
当期変動額		
減資	37,234	—
その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替	△37,234	—
合併による増加	—	70,709
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	△200	—
当期変動額合計	△200	70,709
当期末残高	22,568	93,278
資本剰余金合計		
前期末残高	22,771	33,651
当期変動額		
減資	37,234	—
その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替	△37,234	—
新株の発行	11,080	—
合併による増加	—	70,709
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	△200	—
当期変動額合計	10,879	70,709
当期末残高	33,651	104,361
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
剰余金の配当	—	1,152
当期変動額合計	—	1,152
当期末残高	—	1,152

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△37,234	7,104
当期変動額		
その他資本剰余金の繰越利益剰余金 への振替	37,234	—
合併による増加	—	17,941
剰余金の配当	—	△6,916
当期純利益	7,104	6,343
当期変動額合計	44,339	17,368
当期末残高	7,104	24,473
利益剰余金合計		
前期末残高	△37,234	7,104
当期変動額		
その他資本剰余金の繰越利益剰余金への 振替	37,234	—
合併による増加	—	17,941
剰余金の配当	—	△5,763
当期純利益	7,104	6,343
当期変動額合計	44,339	18,521
当期末残高	7,104	25,625
自己株式		
前期末残高	△196	—
当期変動額		
自己株式の取得	△4	—
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	200	—
当期変動額合計	196	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	62,205	91,466
当期変動額		
減資	—	—
その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振 替	—	—
新株の発行	22,160	—
合併による増加	—	88,651
剰余金の配当	—	△5,763
当期純利益	7,104	6,343
自己株式の取得	△4	—
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	29,261	89,231
当期末残高	91,466	180,698

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△5,637	△7,420
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,782	△5,474
当期変動額合計	△1,782	△5,474
当期末残高	△7,420	△12,895
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	△19
当期変動額合計	△0	△19
当期末残高	△0	△19
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△5,638	△7,421
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,783	△5,494
当期変動額合計	△1,783	△5,494
当期末残高	△7,421	△12,915
純資産合計		
前期末残高	56,567	84,045
当期変動額		
新株の発行	22,160	—
合併による増加	—	88,651
剰余金の配当	—	△5,763
当期純利益	7,104	6,343
自己株式の取得	△4	—
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,783	△5,494
当期変動額合計	27,477	83,737
当期末残高	84,045	167,782

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 その他 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,840百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は57,174百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	—	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、従来、未払賞与相当額については、「未払費用」に含めて表示しておりましたが、合併を契機に賞与の計算方式を見直した結果、当事業年度より「賞与引当金」として計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(7,389百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異は返上時に全額費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、退職給付における過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却年数について、従来、平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が13年を下回ったため、償却年数を12年に変更しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は66百万円減少し、当期純利益は39百万円減少しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11~12年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11~12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,894百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、従来、会計基準変更時差異については、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異を含めて表示しておりましたが、合併を契機に、返上時における費用処理した額を控除して表示しております。</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、当行内規に基づき、当事業年度末支給見積額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき、将来の払戻請求見積額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
	————	(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。 (追加情報) ポイント利用に伴う費用については、従来、顧客の利用時に費用処理しておりましたが、金額的重要性が増してきたため、当事業年度より将来のポイント利用に伴う費用見積り額を引当計上することといたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益は41百万円減少し、当期純利益は24百万円減少しております。
	————	(7) 統合関連損失引当金 統合関連損失引当金は、システム統合に伴い将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
	(8) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、予め定めている基準に基づき、将来の負担金支払見積額を計上しております。	(8) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月 10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、社債並びにその他有価証券評価差額金はそれぞれ28百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 3 百万円増加し、当期純利益は 2 百万円増加しております。</p>	—
—	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月 31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月 31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は50百万円、税引前当期純利益は125百万円、当期純利益は74百万円それぞれ減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資金総額 2,094百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,885百万円、延滞債権額は34,270百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は581百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,694百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,430百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,610百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、23,620百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資金総額 5,224百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,304百万円、延滞債権額は51,704百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,460百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,469百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,118百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、21,700百万円であります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																		
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>218,978百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>60,000百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,009百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>204,670百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券49,084百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は4,074百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。</p>	有価証券	218,978百万円	貸出金	60,000百万円	預金	2,009百万円	債券貸借取引受入担保金	204,670百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>257,709百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>76百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>15,586百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>172,725百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>14,650百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,639百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は5,433百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。</p>	有価証券	257,709百万円	その他資産	76百万円	預金	15,586百万円	債券貸借取引受入担保金	172,725百万円	借入金	14,650百万円
有価証券	218,978百万円																		
貸出金	60,000百万円																		
預金	2,009百万円																		
債券貸借取引受入担保金	204,670百万円																		
有価証券	257,709百万円																		
その他資産	76百万円																		
預金	15,586百万円																		
債券貸借取引受入担保金	172,725百万円																		
借入金	14,650百万円																		
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、347,820百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、575,516百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が575,159百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																		
<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 20,088百万円</p>	<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 36,527百万円</p>																		
<p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 245百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 517百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>																		
<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,500百万円が含まれております。</p>	<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金21,500百万円が含まれております。</p>																		
<p>※13 社債は、劣後特約付無担保社債であります。</p>	<p>※13 同左</p>																		
<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,577百万円であります。</p>	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は27,554百万円であります。</p>																		
<p>15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p>	<p>15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、1,152百万円であります。</p>																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 その他の経常費用には、統合関連費用834百万円、株式関連派生商品費用612百万円、偶発損失引当金繰入額271百万円及び株式交付費用79百万円を含んでおります。	※1 その他の経常費用には、統合関連費用3,071百万円、統合関連損失引当金繰入額448百万円、保証協会負担金319百万円及び偶発損失引当金繰入額201百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	37	1	38	—	注1、2
合計	37	1	38	—	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による取得であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少38千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少38千株及び単元未満株式の買増請求による処分0千株であります。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、事務機器であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、事務機器及び車両であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																				
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">有形固定 資産 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">無形固定 資産 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,515</td> <td style="text-align: right;">110</td> <td style="text-align: right;">1,626</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,372</td> <td style="text-align: right;">87</td> <td style="text-align: right;">1,460</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">143</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 100百万円</p> <p>・支払リース料 175百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の取崩額 100百万円</p> <p>・減価償却費相当額 175百万円</p> <p>・減損損失 100百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,515	110	1,626	減価償却累計額相当額	1,372	87	1,460	減損損失累計額相当額	—	—	—	期末残高相当額	143	22	165	1年内	71百万円	1年超	94百万円	合計	165百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">有形固定 資産 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">無形固定 資産 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,773</td> <td style="text-align: right;">334</td> <td style="text-align: right;">4,108</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,606</td> <td style="text-align: right;">253</td> <td style="text-align: right;">2,860</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,166</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,247</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">633百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">613百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,247百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 100百万円</p> <p>・支払リース料 792百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の取崩額 100百万円</p> <p>・減価償却費相当額 792百万円</p> <p>・減損損失 100百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	3,773	334	4,108	減価償却累計額相当額	2,606	253	2,860	減損損失累計額相当額	—	—	—	期末残高相当額	1,166	80	1,247	1年内	633百万円	1年超	613百万円	合計	1,247百万円
	有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																		
取得価額相当額	1,515	110	1,626																																																		
減価償却累計額相当額	1,372	87	1,460																																																		
減損損失累計額相当額	—	—	—																																																		
期末残高相当額	143	22	165																																																		
1年内	71百万円																																																				
1年超	94百万円																																																				
合計	165百万円																																																				
	有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																		
取得価額相当額	3,773	334	4,108																																																		
減価償却累計額相当額	2,606	253	2,860																																																		
減損損失累計額相当額	—	—	—																																																		
期末残高相当額	1,166	80	1,247																																																		
1年内	633百万円																																																				
1年超	613百万円																																																				
合計	1,247百万円																																																				
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">214百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,195百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,409百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	214百万円	1年超	3,195百万円	合計	3,409百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">659百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,250百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,909百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	659百万円	1年超	5,250百万円	合計	5,909百万円																																								
1年内	214百万円																																																				
1年超	3,195百万円																																																				
合計	3,409百万円																																																				
1年内	659百万円																																																				
1年超	5,250百万円																																																				
合計	5,909百万円																																																				

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,075
関連会社株式	4
合計	2,079

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

II 当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	4,849
関連会社株式	189
合計	5,038

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 19,972百万円</p> <p>有価証券評価損 9,031百万円</p> <p>繰越欠損金 22,465百万円</p> <p>減価償却費 422百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 3,014百万円</p> <p>その他 2,570百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 57,477百万円</p> <p>評価性引当額 Δ35,306百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 22,171百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>未収配当金益金不算入 Δ296百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 Δ296百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 21,875百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 30,227百万円</p> <p>繰越欠損金 25,872百万円</p> <p>有価証券評価損 14,120百万円</p> <p>退職給付引当金 3,219百万円</p> <p>減価償却費 668百万円</p> <p>賞与引当金 647百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 5,428百万円</p> <p>その他 4,637百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 84,820百万円</p> <p>評価性引当額 Δ48,206百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 36,613百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>未収配当金益金不算入 Δ345百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 Δ214百万円</p> <p>その他 Δ35百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 Δ596百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 36,017百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6%</p> <p>住民税均等割等 0.7%</p> <p>評価性引当額の減少 Δ58.6%</p> <p>その他 7.2%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 Δ9.5%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5%</p> <p>住民税均等割等 1.3%</p> <p>繰越欠損金控除期限超過 12.0%</p> <p>評価性引当額の減少 Δ52.9%</p> <p>その他 0.9%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.4%</p>

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の一部店舗又は事務所等における事業用定期借地権契約に係る資産除去債務並びに一部店舗におけるアスベスト等の有害物質に係る資産除去債務などであります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、取得から主として37年と見積り、割引率は主として2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	104百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	96百万円
その他増減(△は減少)	△9百万円
期末残高	192百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	747.21	3,100.33
1株当たり当期純利益金額	円	178.16	109.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	176.77	—

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	84,045	167,782
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	57,454	57,451
（うち第一種優先株式払込金額）	30,000	30,000
（うち第一種優先株式配当額）	1,176	1,176
（うち第二種優先株式払込金額）	25,000	25,000
（うち第二種優先株式配当額）	1,278	1,275
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	26,591	110,331
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	35,587	35,587

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,104	6,343
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,454	2,451
うち定時株主総会決議による第一 種優先株式配当額	百万円	1,176	1,176
うち定時株主総会決議による第二 種優先株式配当額	百万円	1,278	1,275
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,650	3,892
普通株式の期中平均株式数	千株	26,102	35,587
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	47	—
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	15	—
うちその他(税額相当額控除後)	百万円	31	—
普通株式増加数	千株	473	—
うち新株予約権	千株	473	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,947	17,724 (16,321)	696 (22)	41,976	25,864	796	16,111
土地	8,592	7,505 (6,802)	148 (120)	15,949	—	—	15,949
リース資産	45	1,081 (1,055)	—	1,126	356	177	770
その他の 有形固定資産	8,364	7,319 (5,647)	755 (47)	14,928	10,306	765	4,621
有形固定資産計	41,949	33,630 (29,826)	1,599 (189)	73,980	36,527	1,739	37,452
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	9,749	6,723	1,346	3,026
リース資産	—	—	—	347	93	51	253
その他の 無形固定資産	—	—	—	2,350	—	—	2,350
無形固定資産計	—	—	—	12,446	6,816	1,398	5,629

(注) 1 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 当期増加額欄における()内は株式会社泉州銀行との合併による増加額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24,457	40,566 (8,478)	6,670	26,264	32,088
一般貸倒引当金	17,873	26,846 (4,648)	3,733	18,788	22,197
個別貸倒引当金	6,583	13,719 (3,829)	2,936	7,475	9,890
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権 引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	—	2,589 (995)	995	—	1,593
役員退職慰労引当金	435	4 (—)	67	—	372
睡眠預金払戻損失 引当金	51	269 (269)	—	12	309
ポイント引当金	—	41 (—)	—	—	41
統合関連損失引当金	—	717 (269)	—	—	717
偶発損失引当金	386	616 (151)	272	264	465
計	25,330	44,805 (10,163)	8,006	26,541	35,587

(注) 1 当期減少額「その他」欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金 洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金 引当金減少による取崩額
 偶発損失引当金 洗替による取崩額

2 当期増加額欄における()内は、株式会社泉州銀行との合併による増加額(内書き)であります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	231	393 (114)	345	—	278
未払法人税等	45	106 (23)	68	—	82
未払事業税	185	286 (90)	276	—	196

(注) 当期増加額欄における()内は、株式会社泉州銀行との合併による増加額(内書き)であります。

当行は、平成22年5月1日付で、株式会社泉州銀行と当行を存続会社として合併しております。
被合併会社である株式会社泉州銀行の財務諸表は以下のとおりであります。

① 貸借対照表

		(単位：百万円)
		第90期 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金		38,877
現金		16,459
預け金		22,418
買入金銭債権		0
商品有価証券		2
商品地方債		2
有価証券	※1, ※7, ※13	412,633
国債		266,959
地方債		13,869
社債		63,651
株式		20,161
その他の証券		47,991
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8	1,793,040
割引手形	※6	5,074
手形貸付		48,023
証書貸付		1,677,031
当座貸越		62,911
外国為替		2,312
外国他店預け		1,486
買入外国為替	※6	180
取立外国為替		645
その他資産		12,855
前払費用		70
未収収益		3,963
金融派生商品		2,679
その他の資産	※7	6,141
有形固定資産	※9, ※10	13,848
建物		5,495
土地		6,802
リース資産		765
その他の有形固定資産		785
無形固定資産		282
リース資産		182
その他の無形固定資産		100
繰延税金資産		14,347
支払承諾見返		12,532
貸倒引当金		△8,466
資産の部合計		2,292,266

(単位：百万円)

第90期
(平成22年3月31日)

負債の部		
預金	※7	1,952,575
当座預金		74,952
普通預金		585,851
貯蓄預金		7,241
通知預金		4,605
定期預金		1,254,221
定期積金		1
その他の預金		25,701
譲渡性預金		33,020
コールマネー	※7	45,000
債券貸借取引受入担保金	※7	50,654
借入金		80,300
借入金	※7, ※11	80,300
外国為替		352
売渡外国為替		331
未払外国為替		21
社債	※12	10,000
その他負債		17,744
未決済為替借		8
未払法人税等		99
未払費用		7,670
前受収益		1,239
従業員預り金		752
給付補てん備金		0
金融派生商品		2,558
リース債務		970
その他の負債		4,443
賞与引当金		813
退職給付引当金		5,619
睡眠預金払戻損失引当金		269
偶発損失引当金		407
支払承諾		12,532
負債の部合計		2,209,288
純資産の部		
資本金		55,655
資本剰余金		15,054
資本準備金		15,054
利益剰余金		17,963
利益準備金	※14	4,496
その他利益剰余金		13,467
繰越利益剰余金		13,467
株主資本合計		88,673
その他有価証券評価差額金		△5,696
評価・換算差額等合計		△5,696
純資産の部合計		82,977
負債及び純資産の部合計		2,292,266

② 損益計算書

(単位：百万円)

	第90期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
経常収益		47,430
資金運用収益		38,886
貸出金利息		34,450
有価証券利息配当金		4,395
コールローン利息		5
預け金利息		3
その他の受入利息		32
役務取引等収益		5,115
受入為替手数料		1,597
その他の役務収益		3,518
その他業務収益		2,603
外国為替売買益		583
商品有価証券売買益		0
国債等債券売却益		2,003
その他の業務収益		16
その他経常収益		824
株式等売却益		385
その他の経常収益		438
経常費用		49,422
資金調達費用		8,349
預金利息		7,448
譲渡性預金利息		103
コールマネー利息		61
債券貸借取引支払利息		84
借入金利息		270
社債利息		336
その他の支払利息		45
役務取引等費用		7,042
支払為替手数料		456
その他の役務費用		6,586
その他業務費用		322
国債等債券売却損		15
国債等債券償却		194
金融派生商品費用		38
その他の業務費用		74
営業経費		26,259
その他経常費用		7,447
貸出金償却		2,558
株式等売却損		103
株式等償却		4,105
その他の経常費用	※1	679
経常損失(△)		△1,991

(単位：百万円)

	第90期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益	1,410
固定資産処分益	0
貸倒引当金戻入益	844
償却債権取立益	436
投資損失引当金戻入益	128
特別損失	1,612
固定資産処分損	52
減損損失	8
統合関連費用	1,550
税引前当期純損失(△)	△2,193
法人税、住民税及び事業税	△84
法人税等調整額	9,632
法人税等合計	9,547
当期純損失(△)	△11,741

③ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第90期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	44,575
当期変動額	
新株の発行	11,080
当期変動額合計	11,080
当期末残高	55,655
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	3,974
当期変動額	
新株の発行	11,080
当期変動額合計	11,080
当期末残高	15,054
その他資本剰余金	
前期末残高	1
当期変動額	
自己株式の処分	△0
自己株式の消却	△0
当期変動額合計	△1
当期末残高	—
資本剰余金合計	
前期末残高	3,975
当期変動額	
新株の発行	11,080
自己株式の処分	△0
自己株式の消却	△0
当期変動額合計	11,078
当期末残高	15,054
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	2,808
当期変動額	
剰余金の配当	1,687
当期変動額合計	1,687
当期末残高	4,496
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	35,432
当期変動額	
剰余金の配当	△10,126
当期純損失(△)	△11,741
自己株式の消却	△97
当期変動額合計	△21,965
当期末残高	13,467

(単位：百万円)

	第90期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
利益剰余金合計	
前期末残高	38,241
当期変動額	
剰余金の配当	△8,438
当期純損失(△)	△11,741
自己株式の消却	△97
当期変動額合計	△20,277
当期末残高	17,963
自己株式	
前期末残高	△96
当期変動額	
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	0
自己株式の消却	98
当期変動額合計	96
当期末残高	—
株主資本合計	
前期末残高	86,696
当期変動額	
新株の発行	22,160
剰余金の配当	△8,438
当期純損失(△)	△11,741
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	0
自己株式の消却	—
当期変動額合計	1,977
当期末残高	88,673
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△10,821
当期変動額	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,125
当期変動額合計	5,125
当期末残高	△5,696
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△10,821
当期変動額	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,125
当期変動額合計	5,125
当期末残高	△5,696

(単位：百万円)

	第90期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計	
前期末残高	75,874
当期変動額	
新株の発行	22,160
剰余金の配当	△8,438
当期純損失(△)	△11,741
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,125
当期変動額合計	7,102
当期末残高	82,977

重要な会計方針

	第90期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、従来、決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、当事業年度より決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。</p> <p>この変更は、親会社である株式会社池田泉州ホールディングスとの会計処理の統一を目的として行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は1,307百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,267百万円減少し、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ40百万円増加しております。</p> <p>なお、上記会計処理の変更は、親会社である株式会社池田泉州ホールディングスの設立(平成21年10月1日付)に伴い実施したものであり、当中間会計期間は従来の方法によっております。従って当中間会計期間において、当事業年度と同様の方法を採用した場合には、有価証券及びその他有価証券評価差額金は、それぞれ627百万円増加いたします。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 その他 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
5 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

	第90期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,285百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(5,059百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>

	第90期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

第90期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は183百万円増加、その他有価証券評価差額金は191百万円増加し、経常損失は8百万円増加、税引前当期純損失は83百万円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第90期 (平成22年3月31日)	
※1	関係会社の株式(及び出資)総額 3,234百万円
※2	貸出金のうち、破綻先債権額は9,119百万円、延滞債権額は16,538百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※3	貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※4	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,449百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※5	破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,108百万円であります。なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※6	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,255百万円であります。
※7	担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 217,196百万円 その他の資産 35百万円 担保資産に対応する債務 預金 4,374百万円 コールマネー 20,000百万円 債券貸借取引受入担保金 50,654百万円 借入金 72,300百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,658百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は1,300百万円であります。
※8	当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、242,749百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が242,212百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※9	有形固定資産の減価償却累計額 15,808百万円
※10	有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円
※11	借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,000百万円が含まれております。

第90期 (平成22年3月31日)
※12 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。 ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は31,719百万円であります。 ※14 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、1,687百万円であります。

(損益計算書関係)

第90期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額373百万円及び保証協会負担金200百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

I 第90期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	356	14	371	—	(注) 1
第一回優先株式	1,250	6,280	7,530	—	(注) 2
合計	1,606	6,294	7,901	—	

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却2千株及び自己株式の消却369千株によるものであります。

2 第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるもの、減少は自己株式の消却によるものであります。

(リース取引関係)

第90期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
1 ファイナンス・リース取引			
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
①リース資産の内容			
(ア)有形固定資産			
主として、器具及び備品、車両等であります。			
(イ)無形固定資産			
ソフトウェアであります。			
②リース資産の減価償却の方法			
重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	有形固定資産 百万円	無形固定資産 百万円	合計 百万円
取得価額相当額	4,533	226	4,759
減価償却累計額相当額	3,040	125	3,165
減損損失累計額相当額	—	—	—
期末残高相当額	1,493	101	1,594
・未経過リース料期末残高相当額			
1年内			643百万円
1年超			1,104百万円
合計			1,747百万円
・リース資産減損勘定の期末残高			
			一百万円
・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			1,008百万円
リース資産減損勘定の取崩額			一百万円
減価償却費相当額			857百万円
支払利息相当額			122百万円
減損損失			一百万円
・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

I 第90期(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,943
関連会社株式	180
合計	3,123

(税効果会計関係)

第90期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産	
	貸倒引当金損金算入限度超過額	7,700百万円
	繰越欠損金	8,918百万円
	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,286百万円
	減価償却費損金算入限度超過額	208百万円
	有価証券評価損損金不算入額	7,504百万円
	その他有価証券評価差額金	2,414百万円
	その他	1,660百万円
	繰延税金資産小計	<u>30,693百万円</u>
	評価性引当額	<u>△16,271百万円</u>
	繰延税金資産合計	<u>14,422百万円</u>
	繰延税金負債	
	その他	<u>△74百万円</u>
	繰延税金負債合計	<u>△74百万円</u>
	繰延税金資産の純額	<u>14,347百万円</u>
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	40.69%
	(調整)	
	評価性引当額	△458.85%
	均等割額	△1.88%
	繰越欠損金控除期限超過	△15.06%
	その他	△0.12%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△435.22%

(1株当たり情報)

		第90期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	143.66
1株当たり当期純損失金額	円	24.66

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		第90期末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	82,977
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
うち第一回優先株式払込金額	百万円	—
うち第一回優先株式配当額	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	82,977
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	577,564

3 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		第90期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失	百万円	11,741
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
うち中間優先配当額	百万円	—
うち当期に基準日が属する優先株式に対する 剰余金の配当額	百万円	—
普通株式に係る当期純損失	百万円	11,741
普通株式の期中平均株式数	千株	476,098

(重要な後発事象)

I 第90期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

株式会社池田銀行との合併

当行は、平成22年1月13日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として株式会社池田銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行に引き継いでおります。

合併に関する主な事項は下記のとおりであります。

1 合併の目的

当行と株式会社池田銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として経営統合を進め、平成21年10月1日、完全親会社である「株式会社池田泉州ホールディングス」を設立いたしました。

今般、当行と株式会社池田銀行は経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために合併いたしました。

2 合併の方法

当行と株式会社池田銀行は、対等の精神に基づき、株式会社池田銀行を存続会社とし、当行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

3 合併に係る割当ての内容

当行及び株式会社池田銀行はいずれも株式会社池田泉州ホールディングスの100%子会社であり、本合併に際して、株式会社池田銀行より当行の株主に対し会社法第749条第1項第2号所定の株式その他の金銭等の交付を行っておりません。

4 合併の相手会社の主な事業の内容、規模

(1) 主な事業の内容

普通銀行業務

(2) 規模(平成21年9月期)

資本金	39,630百万円
純資産額 (連結)	67,883百万円
(単体)	66,872百万円
総資産額 (連結)	2,648,660百万円
(単体)	2,630,935百万円

5 合併存続会社の概要

(1) 資本金 50,710百万円

(2) 主な事業の内容 普通銀行業務

④ 附属明細表

第90期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,039	346	89 (8)	16,296	10,801	401	5,495
土地	6,626	175	—	6,802	—	—	6,802
リース資産	452	466	—	918	153	120	765
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の 有形固定資産	5,931	121	414	5,638	4,853	214	785
有形固定資産計	29,050	1,110	503 (8)	29,656	15,808	736	13,848
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	—	—	—	—
のれん	—	—	—	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	220	37	29	182
その他の 無形固定資産	—	—	—	100	—	—	100
無形固定資産計	—	—	—	320	37	29	282
その他	1,331	0	30	1,301	1	0	1,300

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 その他は保証金であります。

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,897	8,466	2,586	9,311	8,466
一般貸倒引当金	5,874	4,639	—	※ 5,874	4,639
個別貸倒引当金	6,022	3,827	2,586	※ 3,436	3,827
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権 引当勘定	—	—	—	—	—
投資損失引当金	128	—	—	※ 128	—
賞与引当金	810	813	810	—	813
役員退職慰労引当金	256	—	256	—	—
睡眠預金払戻損失 引当金	254	15	—	—	269
偶発損失引当金	34	373	—	—	407
計	13,381	9,668	3,653	9,439	9,957

(注) ※洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	131	99	131	—	99
未払法人税等	41	20	41	—	20
未払事業税	89	78	89	—	78

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金90,040百万円、他の銀行への預け金2,396百万円であります。
その他の証券	外国証券232,978百万円、投資信託135,618百万円、投資事業組合出資金4,588百万円であります。
前払費用	土地建物賃借料147百万円、保険料23百万円、機械賃借料17百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息2,975百万円、有価証券利息2,786百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用8,478百万円、保証金5,433百万円、仮払金2,875百万円(為替関係未決済資金等)、金融安定化のための拠出金2,311百万円、未収入金763百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金33,908百万円、外貨預金15,908百万円その他であります。
未払費用	預金利息9,728百万円、手当507百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,518百万円その他であります。
その他の負債	仮受金(為替関係未決済資金等)4,951百万円、有価証券購入代金2,030百万円、ファクタリング債務766百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	当行は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区茶屋町18番14号 当行総務部
株主名簿管理人	——
取次所	——
名義書換手数料	——
新券交付手数料	——
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市北区茶屋町18番14号 当行総務部
株主名簿管理人	——
取次所	——
買取・買増手数料	——
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、産業経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.sihd-bk.jp/
株主に対する特典	該当事項ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第88期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月30日 近畿財務局長に提出
(2)	半期報告書及び確認書	(第89期中)	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月26日 近畿財務局長に提出
(3)	発行登録書(普通社債)及び その添付書類			平成22年11月30日 近畿財務局長に提出
(4)	発行登録追補書類及び その添付書類			平成22年12月10日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社 池田泉州銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州銀行（旧会社名 株式会社池田銀行）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州銀行（旧会社名 株式会社池田銀行）及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年1月13日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として株式会社泉州銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行より引き継いでいる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

株式会社 池田泉州銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 森 寿 士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社 池田泉州銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 津 田 多 聞 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州銀行（旧会社名 株式会社池田銀行）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州銀行（旧会社名 株式会社池田銀行）の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年1月13日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として株式会社泉州銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行より引き継いでいる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月16日

株式会社池田泉州銀行（旧株式会社泉州銀行）

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 崎 雅 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 津 誠 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社泉州銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社泉州銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年1月13日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として株式会社池田銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行に引き継いだ。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

株式会社 池田泉州銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 森 寿 士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第2項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【会社名】 株式会社池田泉州銀行

【英訳名】 The Senshu Ikeda Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取兼CEO 服部盛隆

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

【縦覧に供する場所】 該当事項ありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取兼CEO服部盛隆は、当行の第89期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

